

# 市議会だより



東広島

第136号

(平成19年第4回定例会)  
平成20年3月1日発行



市民ギャラリー オープニングセレモニー

平成19年第4回定例会は、12月7日から21日までの15日間の会期で開催されました。

この定例会では、条例案等50件を審議しました。また、12月11日から14日の4日間行った一般質問では、17人の議員が登壇し、執行部の考えを質しました。

目次	一般質問	2
	議決状況（高機能消防指令センター整備工事の請負契約を締結）	21
	請願審査・審議結果	24
	行政視察報告	26
	議会活動状況（平成19年）	28
	市民の声／議会のうごき／皆さんから出された陳情	29
	市議会からのご案内／議会豆知識／編集後記 ほか	30

■質問一覧（掲載分）

分野	質問項目	質問議員	掲載ページ
行政組織・税財政	指定管理者制度導入の検証と市民の意見反映を	石原 賢治	8
	カード納税の対応	池本 賢治	10
	職場に緊張感を高める勤務評定を	狩谷 浩	12
	職場の汚職防止のための対策	狩谷 浩	12
	高度情報化社会の危険性 ～デジタルの過信は危険～	宮川 誠子	13
	寄付条例と住民参加型政策メニュー	竹川 秀明	19
	新年度予算の編成方針	池田 隆興	20
	合併協定に基づく新市建設計画	池田 隆興	20
福祉・保健・医療	民営化の公募スケジュール (さくら園・もみじ園)	池本 賢治	10
	エイズ対策	小川 宏子	11
	住宅改修費	狩谷 浩	12
	福祉には思想が必要 ～人と人の支え合いが福祉の基本～	宮川 誠子	13
	後期高齢者医療制度施行に伴う 影響と医療保障	鈴木 利宏	18
	高齢者対策	池田 隆興	20
環境・衛生	ごみ指定袋制度とごみ対策の今後	家森 建昭	6
	地球温暖化対策に関する実行計画及び 地域推進計画	牧尾 良二	7
	粗大ゴミの戸別収集を	小川 宏子	11
	ゴミ処理システムの充実と 分別マナーの向上に向けて	加根 佳基	16
産業・観光・雇用	地産地消推進、学校給食センター 食材確保対策	高橋 典弘	4
	宇宙科学博覧会開催に向けての 連携・協力態勢	高橋 典弘	4
	農家数と農業所得の実態を踏まえた 市の農政の方向は	家森 建昭	6
	減反作物に高収穫の米作で バイオエタノール化の研究を	家森 建昭	6
	過疎対策は『里山・里海』の 一体的な取り組みを	牧尾 良二	7
	東広島市の産業活性化のための 新たな産業団地開発	牧尾 良二	7
	労働基準監督署管轄区域の当市での 統一問題	鷲見 侑	15
	農産物の販路拡大と地域営農及び 有害鳥獣対策	乗越 耕司	17

# 一般質問

## 平成19年第4回定例会

議員は、定例会で、市政全般について執行部に年3回質問することができます。  
平成19年第4回（12月）定例会では、17人の議員が一般質問を行いました。  
ここでは、質問と答弁の要約を掲載しております。全文（会議録）は、市ホームページや  
議会事務局、市立図書館などでご覧いただけます。

## ■質問一覧（掲載分）

分野	質問項目	質問議員	掲載ページ
都市づくり	国道185号安芸津バイパスの進ちょく状況	中平 好昭	5
	市道路施策における4m未満の道路の認可	中平 好昭	5
	道路整備計画の見直しと造賀田万里線の今後	寺尾 孝治	9
	市営住宅の管理体制	池本 賢治	10
	生活拠点である各駅周辺の整備を進め活性化を望む	西本 博之	14
	仮称「寺家新駅」の進ちょく状況	鷲見 侑	15
	都市計画道路飯田線の工事の進ちょく状況	鷲見 侑	15
	JR駅のバリアフリー化と周辺整備・管理は	乗越 耕司	17
教育・生涯学習・人権	河内文化センターの文化・伝統資料館としての活用は	高橋 典弘	4
	豊かな人間性を育むための「食育」を推進するために	石原 賢治	8
	学校教育の現状と課題	寺尾 孝治	9
	公民館の施設使用料の考え方と見直し	寺尾 孝治	9
	子どもの居場所作り	小川 宏子	11
	時代に適合させ、複合的公民館の整備を願う	西本 博之	14
	高屋地区への複合施設の設置	加根 佳基	16
	運動公園体育館改修に伴う生涯スポーツ施設の確保は	乗越 耕司	17
	市民の個人情報を守るための市のあり方	鈴木 利宏	18
	大規模給食センター稼働による影響と市の対応	鈴木 利宏	18
防災・安全	竹原、東広島、大崎上島地域の消防行政	中平 好昭	5
	悪徳商法から市民を守るための対策	加根 佳基	16
	国民保護法と市の対応	竹川 秀明	19
	子どもを守る緊急メール連絡網システム	竹川 秀明	19



### 地産地消推進、 学校給食センター 食材確保対策について

#### 【質問】

農林水産省では、食料自給率向上に向けて地産地消の推進を重点的に取り組むこととしている。そのためには地域レベルでの取り組みが重要となる。また、食育基本法に基づき制定された食育推進基本計画でも、地産地消の推進が位置づけられ、学校給食における地場農産物の使用割合の増加が目標に設定された。

そこで、本市の生産・販路拡大策、直売所の充実策の実施状況、市内中心部の直売所計画の推移について伺う。

また、現在建設中の仮称「東広島学校給食センター」の食材については、地産地消を積極的に取り入れることとしているが、各生産地域にはいまだ生産要請がなされていないと聞く。計画的・安定的な事業展開ができるのか疑問に思うが、具体的な計画を伺う。

#### 【答弁】 市長

本市では、生産者の育成に向け、新規に販売を目的として園芸作物を生産する市民を対象に野菜・果樹などの生産講座を実施しており、これまでに315名が受講された。また、

新規就農者育成事業として人材育成に取り組み、平成10年度以降、9名の新規就農者を育成している。ハード面では、ハウスの新設や土壌改良に対する助成なども行っている。

市とJAの既存直売所の売上高は順調に伸びている。安芸津町にはJA芸南が直売所を新設し、平成20年秋には福富町に直売所を併設した道の駅がオープンする予定である。

今後引き続き直売所の活性化を図るとともに、各直売所が情報交換などを行い補完し合えるネットワークの構築にも取り組みたい。市内中心部の直売所については、JA広島中央が床面積を拡張されたところであり、今後、新たな展開も検討されている。

建設中の学校給食センターへの食



河内文化センター

材供給体制については現在検討中であり、JAなどの関係機関や生産者と連携しながら、地元産食材の安定供給が可能となる生産体制づくりに取り組んでいきたい。

### 河内文化センターの 文化・伝統資料館としての 活用は？

#### 【質問】

総合計画や新市建設計画には地域文化・伝統を大切にすることがうたわれており、各地域においては文化団体などが文化の継承に懸命に取り組んでいるが、問題も出てきている。

旧河内町では、多くの歴史的文化財が河内市民体育館の倉庫に保管されているが、展示手段を持たないため、伝承に支障を来している。どのような推進策を考えているか。

また、市民体育館の取り壊しや河内文化センター内図書館の河内支所への移転の話聞くが、この際、これらの文化財を文化センターに展示してはどうか、見解を伺う。

#### 【答弁】 生涯学習部長

河内市民体育館倉庫に収蔵されている民具については、地域の生業や文化を理解するために必要なものと認識している。体育館倉庫が使用中止となった場合、これらの有効活用を含め、代替施設を検討したい。

河内文化センターには、市内で出土した埋蔵文化財のうち、特に重要

な出土品を収蔵し、児童・生徒の体験学習などが可能な施設として整備できるかどうか検討している。

### 宇宙科学博覧会 開催に向けての 連携・協力態勢について

#### 【質問】

10年後に本市で宇宙科学博覧会を開催することを目指し、東広島商工会議所が設置した実現化特別委員会のワーキンググループの初会合が10月、市内で行われ、今後の構想づくりなどが話し合われた。委員からは、博覧会を機に宇宙関連産業を育てるべきとの意見が出たと聞くが、宇宙関連産業はすそ野が広く、世界中の有名企業が関係しており、規模も多種多様である。広島大学や近畿大学工学部を有する本市が目指すべき「産学官連携の新産業クリエーション未来型都市」に宇宙科学博覧会は大きなインパクトを与え、世界にアピールできる大きなチャンスになると考えるが、市として今後どのような協力態勢で臨むのか伺う。

#### 【答弁】 産業部長

市としては、引き続き関係機関との連携を密にし、実現化特別委員会やワーキンググループで博覧会のコンセプトや開催目的などを十分検討するとともに、実現の機運を盛り上げるための取り組みに対して、必要な支援・協力を行っていきたい。

●その他の質問項目＝英語教育について／情報教育について／NPO基金創設について

質問者：中平好昭 (合志会)

竹原、東広島、大崎上島地域の消防行政について

【質問】

①平成21年4月から、本市と竹原広域行政組合の消防事務統一により、安芸津地区の常備消防は市消防局で行われることとなる。合併前の調整では、構成市町の協議が不調となった経緯があるが、今回は議会を含め内部調整は進んでいるのか。

②統一後の組織体制、各種届け出の受理や認可、竹原広域消防の職員の処遇はどのようになるのか。

③本市と竹原広域消防の通信指令システムの違いや消防無線の整備をどのようにするのか。整備方法、整備費用の見込み、財源を伺う。無線システムに不具合が生じたときのバックアップシステムは計画しているのか。

【答弁】市長・消防局長

①消防行政研究会では、事務委託方式での消防事務共同処理が望ましいとする結果をまとめ、11月の関係市町の市長・町長会議で、平成21年4月から竹原市、大崎上島町の常備消防を本市に事務委託することを確認した。今回、各市町議会へ共同事務廃止の議案を上程しているが、上程に当たっては、共同処理の必要性、

事務委託とする理由を説明し、理解が得られるよう取り組んできた。

②事務委託後は本市の火災出動態勢に統一され、竹原市も原則第1出動消防隊を6隊とする。職員配置は、署所の力が発揮できる出動体制が可能な組織体制の構築を進める。各種届け出は、業務分担や組織の形態が異なるため、事務委託開始後、ある程度は現状を維持したい。消防職員の処遇は、本市職員との公平が保てるよう調整したい。

③竹原広域消防の管轄エリアに対しては、新システムや無線設備などの整備が必要で、大崎上島町に無線中継基地局を新しく設けて対応したい。バックアップシステムは、各消防署、分署を専用回線で接続して、無線機能との二重化を図る。整備費

用は、システム増設関連と無線設備関連で約1億円を見込んでいる。竹原市、大崎上島町に設置する個別機器の整備費用は各市町の負担とし、増設に係るシステムの共通部分の経費は、各市町の人口割で算定する予定である。

市道路施策における4m未満の道路の認可については

【質問】

用地の無償提供による生活道路改良要望の採択には、幅員4m以上の改良基準に加え、①市道認定されている道路、②市道認定されている他の2つの道路に接続、③他の市道認定道路から2戸以上の住宅を接続、④交通安全上支障があり、かつ部分的改良区間が200m以上の4条件のうち①と、②から④までのいずれかを満たす必要がある。

地域の実態や地形などにより、用地が無償提供されても幅員4mを確保できない箇所は道路改良はできないのか。また、4つの条件を満たさない生活道路の拡幅や新設を要望された場合の対応を伺う。部分的に離合箇所を設け、緊急自動車が通行可能な道路改良が必要と考えるが、所見を伺う。

【答弁】建設部長

道路の新設、改良を行う場合の最低基準は政令で定められており、本市ではこの最低基準である幅員4m以上の道路を改良基準としている。

これは、4m未満の場合、緊急自動車が通行できる幅員の確保ができず、また、政令にそぐわない形での道路整備は道路管理上問題があるためである。しかし、現実には何らかの対応が必要で、用地確保が困難なため政令で定める幅員での改良が不可能な場合は、待避所、曲線部の部分改良、また、家屋が隣接し必要な幅員が確保できない場合には、他の法線の検討や水路にふたをするなどの対応が考えられるが、その方法は地域の状況によって異なってくる。

国道185号安芸津バイパスの進捗よく状況について

【質問】

国道185号安芸津バイパス2工区の工事の進捗よく状況と供用開始予定について伺う。また、2工区以外の計画、工事着手予定についても伺う。

【答弁】都市部長

安芸津バイパスは延長約6.1km、4車線の道路計画であり、このうち、約1.5kmの2工区の用地取得率は約99%、工事全体の進捗率は約34%で、平成20年度末の2車線での暫定供用を目標としている。

本市では、平成17年度から竹原市側の3工区の事業展開を要望しているが、現在まで具体的な計画は示されていない。引き続き、全線の早期整備実現に向け、積極的な要望活動を展開していきたい。



竹原広域行政組合



## 農家数と農業所得の実態を踏まえた市の農政の方向は

### 【質問】

昨今の農業を取り巻く環境は非常に厳しく、農家が夢や誇りを失いかけているのではないかと心配しているが、農家数、農家所得の実態と推移はどうか。また、実態を踏まえ、本市では、農政の方向性をどうしていくかとしていくのか伺う。

### 【答弁】 副市長

本市の農家数は、平成17年が8665戸と平成7年に比較して約15%減少している。また、本市の農業産出額は、10年間で約42%減少し、販売農家1戸当たりの農業所得は、県全体で、10年前と比較して約41%減少しており、本市の農業も大変厳しい状況にあると考えられる。

このため、本市では、農業振興基本計画を基本に、地産地消や担い手育成などを推進しており、市内直売所での産直市などの推進や農事組合法人の設立、東広島ブランド推奨マーカーの公募による選定など成果を結びつつある。また、農家の所得向上施策も展開しているが、農業を取り巻く情勢が変化していることから、基本計画を見直すこととしている。本市の農業の諸課題解決は難しい

問題だが、農村は、景観形成や洪水防止など多面的機能も有することから、これまでの農業振興施策を検証し、今後の施策につなげていく。

## 減反作物に高収穫の米作でバイオエタノール化の研究を

### 【質問】

二酸化炭素などの排出量抑制につながる燃料として注目されているバイオエタノールは、一定の混合比まではガソリンエンジンに適用できるといわれ、ブラジルでは、100%エタノール燃料による車も走っている。

そこで、酒都西条と呼ばれ、米の発酵技術の歴史がある本市で、米からバイオエタノールを作る技術を大学や酒類総合研究所などと共同研究し、庁用自動車に活用しながら実験を行うことを提案したいがどうか。また、全国にバイオエタノールの製造プラントを作れば、原油の輸送費用もかからない。これらについて研究する考えはないか伺う。

### 【答弁】 副市長

バイオエタノール等のバイオマスエネルギーは、二酸化炭素を新たに排出せず、地球温暖化対策に有効であるほか、石油依存度低減の観点から、国を中心に導入に向けた取り組み

みが行われており、米のバイオエタノール化は、北海道苫小牧市、新潟県で実証事業が行われている。

本市では、産学官協働により、食品廃棄物と畜産廃棄物の複合バイオマスを用いて生成したメタンガスと、廃食用油から製造した液化燃料を混ぜて運転できるディーゼル燃料の実証研究などを進めている。

バイオ燃料の活用は、地域環境保全対策として有効な手段であると考えるが、一方で原料の高騰など課題もあるため、全国での取り組みを注視し、本市への移転方針が示されている産業技術総合研究所中国センターなどの連携も視野に入れながら、現行の取り組みを展開したい。

## ごみ指定袋制度とごみ対策の今後について

### 【質問】

市全域でごみ指定袋が導入されたが、現状と今後の課題を伺う。

指定袋の導入はあくまで手段であり、市民が簡易包装のものを買うことで企業の過大包装がなくなるなど、ごみを少なくするという意識を持つことが必要である。また、資源ごみの回収団体への補助金を、現在の1kgあたり6円から10円に上げるなど、資源ごみの回収促進対策も必要と思うが、これらについて、市の見解を伺う。

### 【答弁】 生活環境部長

本年10月から家庭系ごみ指定袋を



バイオマスを効率的にエネルギー化する広島大学の施設

導入し、初日から100%に近い利用をいただいているが、20リットルの袋の購入が多く、10リットルの袋が必要との声もあるため、早期に対応すべく現在事務を進めている。また、賀茂環境センターの資源化施設では、作業が効率的に行えるなど効果を上げており、現時点で大きな課題はないが、一定期間経過後に、データ等の検証を行いたい。

資源ごみ回収促進対策については、ごみの減量化や分別の徹底、資源のリサイクル推進など、市民に指定袋の導入目的を理解いただくよう、再度周知していく。

また、資源回収推進団体への補助金交付や生ごみ処理容器の購入費に対する補助金交付なども行っているが、市民による資源回収の状況が横ばいであるため、ごみの減量化とあわせて、さらなるリサイクルの推進が図られるよう、現行制度の見直しを含め検討していきたい。

質問者：牧尾良一（威信会）

**過疎対策は『里山・里海』の一体的な取り組みを**

【質問】

現行の過疎地域自立促進特別措置法（過疎法）は、平成21年を期限とした時限立法だが、新たな法制定へ向けた動きについて伺う。

瀬戸内海沿岸や島しょ部で過疎化が進んでいる地域では、中山間地域の農地・山林の保全の問題と同様、海の保全の問題があり、本市の過疎対策としては、里山・里海の一体的な取り組みが必要と考える。これらを踏まえ、本市の沿岸、中山間地域の過疎対策について伺う。

来年から導入予定の地域公共交通の運行形態と利用者見込み、他の地区への展開について考えを伺う。

【答弁】企画部長

里山・里海の一体的振興を図るには市全域での取り組みが必要であり、里山や里海を核とするまちづくりと、交流促進により地域の活性化を図る取り組みを検討したい。

国は、現行の過疎法失効後の対策について議論を進めており、県も、過疎地域への対応策の立案に向けた取り組みを進めると伺っている。本市としても、国や県に、本市の実態に見合う支援策を提案したい。

地域公共交通は、マイクロスバスとジャンボタクシーで福富町の各地区を巡回する定時定路線型の運行で、運行日は火、金曜日、運賃は1回300円で高齢者対象の割引制度を導入予定である。

一日当たりの利用者は、竹仁地区で6・25人、上戸野・久芳地区では5人以上を目標としている。今後、福祉バスを公共交通に転換し、その後志和地域などでも取り組みたい。

**地球温暖化対策に関する実行計画及び地域推進計画**

【質問】

日本は、京都議定書で、2012年までに温室効果ガス排出量を1990年比で6%削減することが義務付けられているが、2010年の温室効果ガス排出量の推計によると、目標達成には追加対策が不可欠のことである。そこで、本市における追加対策・施策の導入についての考えと、削減率や目標達成の目安など、現時点の状況を伺う。また、本市が策定中の地球温暖化対策等環境管理計画により得られる効果を伺う。

【答弁】生活環境部長

現在、行政の事務事業の範囲で取り組む地球温暖化対策実行計画について、全庁的な削減目標と具体的対

策を検討している。また、市民や企業を対象とした温暖化対策である地球温暖化対策地域推進計画を環境審議会で策定中であり、施策の効果を評価検証するための定量的な指標を設定できないか検討している。

地球温暖化対策等環境管理計画の策定により、温暖化による地域社会への被害を予防軽減する効果を期待している。

**東広島市の産業活性化のための新たな産業団地開発**

【質問】

本市の公的産業団地の分譲率は97%を超え、今後も企業誘致を進めるには新たな団地を早急に開発する必要があると思うが、市の考えを伺う。また、東広島市産業活性化方策の進捗状況について伺う。

漁業従事者の減少などで漁業協同組合の小規模化が進む中、国は漁協



アサリの産地再生事業の取り組み

合併促進法を施行しているが、広島県では合併が進んでおらず、漁業がさらに窮地に追い込まれるのではないかと危惧している。

合併した漁協数に応じて県と市町が漁協の施設整備に交付金を助成しているが、市が関与する部分を伺う。

また、この支援を受け、各地でブランド化などの取り組みがなされているが、本市の状況と展望を伺う。

本市のアサリの産地再生事業の現状と今後の取り組みを伺う。

【答弁】市長・産業部長

持続的な経済発展には新たな産業団地の整備が課題と認識しており、今年度、適地の絞り込みや整備手法の検討を行っている。好機を逃すことのないよう、早期実現を目指す。

産業活性化方策は、本市産業の目指す将来像を実現するために5年間で取り組む方策をまとめるもので、産学官の連携強化に向けた方策を検討し、今年度中に取りまとめた。

合併した漁協に対する助成事業では、交付対象額150万円のうちの4分の3を県と市で助成している。

本市では、安芸津地域で豊竹東メバルの里づくり事業を実施し、メバルのブランド化を図っている。

アサリの産地再生事業では、本年5月に50万個の稚貝を放流したが、エイなどによる被害を受け、残った貝もほとんどが死滅した。来年度は放流場所を変え、箇所数も増やし、食害対策を講じた上で実施する。

●その他の質問項目Ⅱ放置艇について



## 豊かな人間性を育むための「食育」を推進するために

### 【質問】

外食や弁当などの利用の増大、栄養の偏りや不規則な食事など、国民の食を求める状況が変化する中、食育を総合的かつ計画的に推進していくため、2005年7月に食育基本法が施行された。その中で、「市町村は、食育推進計画の作成に努めなければならない」と規定されており、今後、本市においても、食の全般について幅広く意見を集約し、統一的な対応をするために、計画策定から実施に向けて統括する部署を定める必要があると考える。県内でも広島市や福山市、呉市、三次市など、既に計画策定作業に入っている市があるが、本市の計画の概要、策定時期、予算措置状況などについて考えを伺う。

また、食育の推進では地産地消についても触れられており、市内の各地域に特色ある農産物を作るなど、地場産業の活性化を含め、食育をバックアップすることも必要であると思うが、市の考えを伺う。

食育基本法に学校や保育所などでの食育の推進が掲げられているが、どのように取り組むのか伺う。

### 【答弁】副市長

本市では策定へ向けた具体的作業には入っていないが、関係部局で既に取り組みを行っている。今後、広島県と連携をとり、計画策定について検討していきたい。

地産地消については、農産物直売所を核に地元産農産物の供給を促進するとともに、東広島ブランド推奨マークの活用により、市内産農水産物に対する安心感や信頼感を醸成し、農水産業の活性化を図りたい。また、学校給食でも各地域の旬の食材を給食センターに供給する取り組みを推進している。

学校教育においては、市内全小中学校で、各校の食育推進計画に沿った食に関する指導の取り組みを進めている。また、高屋西・久芳・竹仁



東広島ブランド推奨マーク

小学校、高屋・福富中学校が国の委嘱事業の指定を受け、望ましい食習慣の形成と実践意欲の向上につながる取り組みを実施している。さらに、同事業終了後、市独自に食育推進校として高屋西・久芳小学校を指定し、学校での食に関する指導のレベルアップを図っている。あわせて、今年度から市内に2名配置された栄養教諭を、食育推進コーディネーターや研修会の講師として活用したい。

各保育所では、それぞれが食育年間計画を作成し、クッキング保育・栽培保育などの実施により、子どもや保護者の食への関心を育んでいる。また、今年度は「はやね・はやおき・朝ごはん運動」を実施し、乳幼児の食に関する保護者の相談に応じる体制を整えている。

## 指定管理者制度 導入の検証と 市民の意見反映を

### 【質問】

公の施設の管理に民間の能力を活用し、住民サービスの向上や経費削減などを図るため、2003年の地方自治法の改正により指定管理者制度が創設され、本市では2006年から本制度を導入した。

しかし、法律には施行期限が示されていないため、自治体内部での議論が十分なされないまま、コスト削減を優先して一律に本制度が導入されたと考える。公の施設の管理を外部委託する際には、管理運営方針の決

定や事業者選定など、各段階における市民の参画状況や、直営も含めた最適な管理方法の検討、第三者機関の設置による公平性の確保、指定期間の設定状況などを検討し、最適な管理運営形態を探っていく必要があると考える。

これらを踏まえ、本制度の導入が市民にとってどうであったかなどの分析、検証の内容や制度見直しなどの必要性について伺う。

### 【答弁】総務部長

平成18年度の指定管理者制度の導入に当たっては、準備期間が十分ではない中で取り組んだため、施設や地域の事情に合った導入となっていないものもある。また、公募の件数が少ないとも感じている。制度導入から1年半が経過し、現在、施設の利用状況や収支状況などの取りまとめや分析検証を行っているところである。

指定期間は3年間を基本としており、多くの施設が平成21年度から第2期の指定期間を迎える。指定期間を2年としている施設は、来年度の更新に向けて準備を進めているが、指定の更新に当たっては、導入時の指針を基本としつつ、実績を検証し、最善の形で制度運営ができるよう取り組んでいるところである。

また、平成21年度からの第2期を迎えるに当たっては、第1期の検証結果を踏まえ、新たな基本方針を策定し、準備に取りかかりたい。今後、市民の目線に立った運用を心がけて取り組んでいく。



質問者：寺尾孝治（新風21）

学校教育の現状と課題について

【質問】

①全国学力・学習状況調査では、基礎知識の定着に比べ知識を活用する力が弱いという結果が出たが、結果に対する評価、本市での知識と応用の関係、学校間格差の実態を伺う。

②この調査では、基本的な生活習慣と学力の相関関係が表れた。今回のデータを保護者や地域に示し、自己責任の議論を深めることが重要と考えるが、見解と対応を伺う。

③広島県の都道府県別平均正答率の順位は、小学校で8位、中学校で25位であり、中学校で相対的に順位を落としているが、この原因と評価、本市の小・中学校での関係を伺う。

④ゆとり教育から学力向上を目指す教育への方向転換に向け、学習指導要領改訂の議論がされているが、改訂が目指すものとゆとり教育の今後の位置づけを伺う。また、ゆとり教育と学力向上教育の関係を伺う。

【答弁】 教育長

①本市の平均正答率は国や県の平均を上回り、良好な結果だが、基礎知識に比べ知識を活用する問題の正答率が低い。学校別の結果は公表しないこととしており、具体的数値で

の説明はできないが、かなり高いレベルの学校も、その逆の学校もある。

②基本的な生活習慣の定着が学力に及ぼす影響は明らかで、安芸津地域で実施している生活力についてまとめたチラシの発行などの取り組みを学校と行政の両面から検討したい。

③県内の小学校は、基礎知識、活用力を問う問題ともに全国平均を上回ったが、中学校では活用力を問う問題で全国平均とほぼ同じである。現在、県が詳細を分析中であるが、本市の中学校は、活用力を問う問題でも国や県の平均を上回っている。

④改訂の方向は、「主体的に学ぶ力の育成は堅持しつつ、思考力や読解力の育成にも対応しようとする」もので、基礎・基本の知識や技能の確実な定着と、これらを活用する力の育成の双方を求めている。

道路整備計画の見直しと造賀田万里線の今後について

【質問】

①県は、平成12年度からの11年間で総事業費約7000億円の新道路整備計画を策定したが、財政の悪化により、選択と集中を基本方針とする見直しを進めており、各路線の早期完成を願う住民は無念だと思ふ。そこで、計画見直しの進捗よく状

況を伺う。また、見直しの方針に対して、市はどのように対応し、今後どのような要望活動をするのか。

②県道造賀田万里線白市工区の2期施工分のうち、450mの区間の工事が進んでいない。この区間は通学路だが、事故も発生しており、早期整備を県に要望すべきと考えるが見解を伺う。あわせて、県道整備の遅れによる白市地区の下水道整備、市道整備への影響についても伺う。

【答弁】 市長・都市部長

①道路特定財源の見直しに伴う国の中期計画の策定等を踏まえて県の計画も改定され、3月末に公表予定である。広域ネットワークを形成する路線や拠点間を結ぶ幹線道路を中心に整備を進めるよう要望したい。

②県の財政状況が厳しく、目標の平成22年度までの完成は困難である。整備が遅れると、下水道工事や「白市街なみ環境整備事業」にも大きな影響を与える。また、安全な通学路を確保する必要もあり、引き続



県道造賀田万里線

き早期整備を要望していきたい。

公民館の施設使用料の考え方と見直しについて

【質問】

公民館と市民体育館は、いずれも教育委員会が管理し、使い方も似ているが、使用料の設定は、公民館が3時間、体育館は1時間単位である。

①公民館の使用料設定を1時間単位にすることを提言するが、3時間でなければならぬ理由は何か。

②使用料の算定基準を伺う。

③福祉センターが移動公民館として機能している館があるが、使用料設定の方法は公民館と同じ考え方でいいのか。

【答弁】 副市長

①公民館は基本的に講演、会議、研修などで正味1時間半から2時間程度の使用を想定しており、使用実態も2時間程度が大半である。準備や片付けなどの時間を含めた3時間単位の設定は妥当と考える。

②公民館使用料は、学校教室の使用料に準じて、他市の使用料や時間設定を勘案して設定した。体育施設の基準は、建物や土地に係る仮固定資産税課税評価額を基に、施設規模に応じて使用料を設定している。

③福祉センターの使用料は、移動公民館に位置づけている福祉センター松翠苑と高屋福祉センターも含め、公民館とほぼ同じ考え方で設定している。

## カード納税の対応について

### 【質問】

最近、税や水道料金などをクレジットカードで支払える自治体が増えてきた。カードで支払うと、納付者はカードのポイントが貯まり、市では督促費用が節減できると思う。

そこで、本市でのクレジットカード納税の導入について考えを伺う。また、昨年度に残高不足で口座振替できなかった件数、督促に要した経費はいくらであったか。

### 【答弁】 総務部長

クレジットカード納税を導入すると、納付者は金融機関の窓口に向く必要がなく、クレジットカードからの立て替え払いとなるため、市では収納率向上が期待できる。一方、納付額の約1%のクレジットカード手数料やデータ管理に係る経費が必要となることや、入金までの間は納税証明書が発行できないなどの課題がある。

本市では、時間と場所の制約を受けない納付環境とするため、既にコンビニ納税を導入しており、まずはコンビニ納税を全税目に拡大しながらその成果を検証し、クレジットカード納税の導入に向けた研究を重ねたい。昨年度は、市税、国保税で約60

00件が口座振替できず、これらの督促に10008万円を要している。

## 市営住宅の管理体制について

### 【質問】

市営住宅入居の申込みから入居決定までの審査の流れ、保証人の責任の範囲、家賃滞納者への対応を伺う。

無断で退去した者が放置している荷物から悪臭が発生し、他の入居者が困っている住宅があるが、その対応について伺う。また、市営住宅周辺の草刈りは誰がするのか。

### 【答弁】 建設部長

入居申込みの受付後は、入居者資格の審査、応募者が多数の場合は公開抽選会の実施、暴力団であるか否かの調査を経て、入居予定者を決定する。入居手続きに際しては、市営住宅使用請書とともに、本人と2名の連帯保証人の印鑑証明書などを提出いただき、入居を許可している。

使用請書に記載されている法令を入居者が守らず、履行しない場合は、連帯保証人がこれを引き受け、履行することになっている。連帯保証人は、原則として入居予定者と同程度以上の収入を有する者としている。滞納が発生した場合は、督促状や催告書を送付する。それでも納付に

応じない場合は、訪問や電話により

納付指導、納付計画の聴取を行う。

納付計画を立てない者や計画不履行者には、住宅使用許可の取り消しや

市営住宅の明け渡し請求をする。住宅明け渡し請求訴訟は、滞納月数24

か月以上、滞納家賃30万円以上の悪質な滞納者に対して実施している。

条例により、無断退去してはならないと規定されている。この無断退去者については、荷物を搬出して

ないため、市において処分する旨の承諾に係る誓約書と住宅明け渡し届

を送付したが、書類を提出されなかった。顧問弁護士に相談したところ、

今回の場合は書類の提出がなくても明け渡し完了とみなせるとのことであり、一定期間経過後、残存物を搬

出することとした。

住宅敷地内の草刈りは、入居者にお願いであり、各住宅の管理人を中心

に実施されている。

中心に実施されている。

中心に実施されている。

中心に実施されている。

中心に実施されている。

中心に実施されている。

中心に実施されている。

中心に実施されている。

中心に実施されている。

中心に実施されている。

中心に実施されている。

中心に実施されている。

中心に実施されている。

中心に実施されている。

中心に実施されている。

中心に実施されている。

中心に実施されている。

中心に実施されている。

中心に実施されている。

中心に実施されている。

## 民営化の公募スケジュールについて (さくら園・もみじ園)

### 【質問】

黒瀬町にある特別養護老人ホーム「さくら園」と介護老人保健施設「もみじ園」の民営化は、公募により事業者を選定することとしているが、①公募に当たった際の基本的条件、②公募の内容、③審査基準、④選定委員会委員の構成を伺う。

### 【答弁】 副市長

①譲渡後、事業を30年以上継続し

て運営すること、入所者の継続利用とサービスの維持、勤務を引き続き希望する職員の継続雇用の3点を公募の条件としている。

②建物は売却価格を最低11億円、土地は無償貸与、備品は無償譲渡とする。譲渡対象者は、施設譲渡仮契約時に第1種社会福祉事業の運営が可能な社会福祉法人、又は同法人の資格取得見込み者のうち、県内で公共、公益施設などの事業運営の実績がある者としている。

③企画運営面と職員関係の項目でそれぞれ40点、市における福祉分野の貢献度、建物の価格の項目にそれぞれ10点を配点し、職員の処遇関係に重点を置いて総合的に審査する。

④厳正かつ公正に選定するため、介護施設譲渡先選定委員会を設け、学識経験者などを中心とした委員を5名程度選任したい。



さくら園、もみじ園のパンフレット

●その他の質問項目 障害者福祉の充実



質問者：小川宏子（公明党）

### エイズ（HIV）対策について

【質問】

年々増え続けているエイズ感染を防ぐために、地域の実情に応じて、告知後の支援や相談、医療体制のさらなる充実を図ることが急務であるが、本市では、子どもたちへの教育や市民啓発をどう考えているか。

【答弁】 福祉部長

学校では、エイズなどの性感染症の取り扱いを含め、性に関する指導を行っており、市民に対しては、広報への掲載や、本庁・各支所へのポスター掲示など啓発を行っている。

また、東広島地域保健所にHIV感染症予防対策協議会が設置され、同年代の仲間へ正しい知識や命の大切さを伝える役割を担う若者の育成などに取り組まれている。

今後も関係機関と連携して、エイズへの理解、予防に関する取り組みの充実が図られるよう啓発を行う。

### 子どもの居場所作りについて

【質問】

①発達障害児の支援で必要なの



子育て・障害総合支援センター

は、早期に特性を発見し、周囲や本人が理解を深め、二次障害を引き起こさないための配慮と、障害判明後のひとり立ちまでの支援だと思ふ。

本市では、子育て・障害総合支援センターが開所したが、センターと幼稚園、小中学校がどのように連携しているのか伺う。

②市内小中学校の不登校の児童・生徒数や、一人一人の問題を具体的に把握し、追跡調査を行っているか。

また、学校に行けない子どもたちにより多くの教育者OBが関わる支援施策は考えられないか伺う。

③ある企業が行った学校トイレの意識調査では、「一度も小中学校で大便をしたことがない。排せつに対するいじめをなくしてほしい。」などの記述があったが、このような子ども

の気持ちに配慮し、排便イコール自分の健康ということを子どもにも教え、学校のトイレの使いやすさを把握するためにアンケート調査を行う考えはないか。

【答弁】 副市長・教育長・学校教育部長

①センターでは、子育て支援機能と障害者相談支援機能が連携して、発達障害等の総合的な相談支援を行っており、保育所・幼稚園、小中学校とも連携を図っている。

教育委員会も、就学予定幼児等の情報交換や支援方法をセンターと協議しているが、今後、センターの役割や機能について、各学校や教職員へ周知徹底し連携を深める。

②病気または家庭の事情等を除く欠席が年間30日以上を超える不登校児童・生徒の数は、本年度10月末で、小学校27人、中学校108人である。不登校の原因は、教職員の家庭訪問などで具体的な掌握に努めている。追跡調査は、小中が連携して情報を共有し、中学校では、進路未決定者の自立支援に取り組んでいる。

今後は、児童青少年センター内に不登校サポートセンターの機能を付加し、就学支援等、青少年の自立支援活動の拠点機能を高めていく。

教育者OBによる支援については、今年度、心の教育総合アドバイザーを2名から3名に増員して支援体制の充実を図り、不登校児童・生徒の学校復帰支援など、教育委員会と学校が連携して取り組んでいる。

③本市では、学校の要望に応じて、学校トイレ施設の整備などを行い、

排せつの大切さやトイレの利用指導など学校のトイレが使いやすくなるよう子どもたちの意識把握に努めている。また、1人が1つの便器を担当して磨く活動を取り入れる学校も増えている。

現在、アンケート調査の計画はないが、各学校の取り組みの過程で児童・生徒の意識把握に努める。

### 粗大ゴミの戸別収集を

【質問】

本市の粗大ゴミは年2回の拠点収集であるが、高齢者や身障者、車のない家庭は処理ができない状況にある。また、市で処理できない家電などが混在しており、地域で処理しなければならぬという問題がある。

そこで、拠点収集に代えて戸別収集体制とする考えはないか伺う。

【答弁】 生活環境部長

多くの自治体が行っている戸別収集方式は、指定場所まで運搬できない場合や、市が回収できないゴミが現地に残るなどの課題に対して有効だが、家の中から玄関先まで粗大ゴミを出す作業は高齢者や身障者などにとって困難で、福祉施策面での対応も含め検討する必要がある。

本市では、有料戸別収集へ移行する方向で、先進自治体の現状や課題等を調査研究し、本市の地理的、地域的条件等と照らし合わせて、最善の方法を取り入れていきたい。



職場に緊張感を高める  
勤務評定を

【質問】

地方公務員は、全体の奉仕者として職務に専念するために、勤務実績が正しく評価され、その結果に基づき身分の取り扱いがなされなければならない。このことにより、職員の仕事意欲を高め、公務効率の向上を図ることができると考える。

そこで、本市における職員の勤務評定の実施状況を伺う。また、勤務評定は勤務時間の励行や職務の実績、責任感、統率力、企画能力などを評価するものだが、これらをどのように評価し、身分の取り扱いにどう反映しているのか伺う。

【答弁】 副市長

国の給与構造改革を受け、現在、勤務評定を給与面へ反映させるための検討を行っているところであり、その準備として、平成18年度から昇給日を1月1日に統一し、これまで年1回行ってきた評定を年2回実施することにした。このうち、第1回定期評定を1月1日の昇給根拠となる評定と位置づけるよう検討しており、第2回定期評定は4月の人事異動の資料として活用している。

勤務評定の対象は、次長級以下の

職員全員で、業績要素（仕事の成果など）、能力要素（知識・技術、企画力など）、態度要素（積極性、協調性など）の評価結果をもとに、5段階評価により総合評定を判定する。

また、平成16年度からは評価者全員対象の勤務評価者研修を実施しており、職員へは評定書様式や実施要綱を公表することで理解やモチベーションを高めているところである。

職場の汚職防止のための  
対策は

【質問】

市職員には、全体の奉仕者として、全力を挙げて職務に専念することが強く要請されているが、職員の一部には奉仕観念が希薄な者が見られるようである。これらが組織全体に悪影響を与えるようなことがあってはならない。また、全国で公務員による汚職事件が多発しているが、本市職員の服務・勤務の専念状況についての認識と、職員の汚職防止策について伺う。

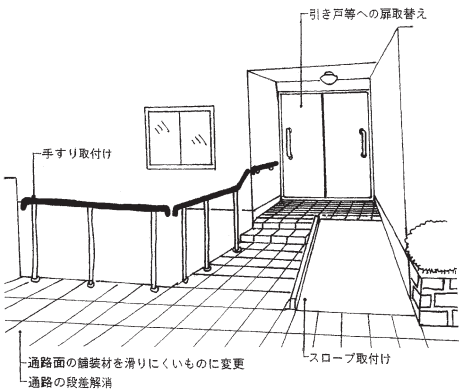
国の調査によると、職員の汚職の要因として人事停滞、監督不十分、特定職員への権限集中、業務チェック不備、会計・公印管理の不備、資質の欠如、業者との癒着、業者間競争への介入などを挙げている。汚職

の多くは人事管理上の問題として起きているが、これらの汚職の要因に対し、どう対応しているか伺う。

【答弁】 副市長

全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、全力を挙げて職務の遂行に専念しなければならないと規定した地方公務員法の服務の根本基準が、職員の服務・勤務における大前提と認識している。また、不良な行為があった場合には、良好な公務環境や組織の秩序を保つため、職員への懲戒処分、分限処分などの厳しい対応が必要と考えている。

汚職防止対策として、組織や制度に起因する問題には、適正な人事異動や制度見直しにより未然防止に努めてきた。職務遂行上の要因には、決裁・合議時における指導・確認の徹底や通帳と印鑑の別管理など、チェック体制が確実に機能するよう努めてきたが、一部で不適切な事例もあるため、再度指導を徹底したい。



介護保険で住宅改修費の支給が認められる例（玄関の場合）

資質の問題などについては、平成17年に、職員の倫理等に関する指針を策定し、疑念や不信を抱く行為の防止を図ってきた。さらに、昨年度策定した法令順守の推進に関する要綱では、組織内からの法令違反行為の通報体制を整備し、汚職発生防止を図るシステムづくりに着手した。

今後、引き続き職員の自覚を促し、対策を徹底していく。

高すぎるぞ！住宅改修費

【質問】

介護保険制度には、要支援・要介護者が手すりの取り付けなどの住宅改修を行う場合に、工事費20万円を限度として、支払い額の9割を支給する制度がある。この制度を利用して手すりを取り付けた際、1m当たり1万5000円であったと聞かすが、単価が高すぎるように思う。どういう形で業者と契約しているのか。また、基準単価はあるのか伺う。

【答弁】 福祉部長

本制度には、施工業者の取り決めはなく、材料費や工事費の価格の基準や上限も定められていないため、価格に関する審査は行っていない。

国においては、介護給付の適正化を図るため、制度改正が少しずつなされてきている。こうした国の取り組みを注視しながら、利用者にとってより良い運用が図られるよう努めていきたい。

質問者：宮川誠子（眞生倶楽部）

福祉には思想が必要  
～人と人の支え合いが  
福祉の基本～

【質問】

①バリアフリーが声高に叫ばれているが、目先の段差解消に目を奪われ、福祉本来の姿を忘れていないか。福祉の基本は、困ったときには「助けてほしい」、「困っている人は助ける」と言える社会であり、人と人が支え合うことで問題が解決するという発想が必要と考えるが、福祉の姿はどうあるべきと思われるか伺う。

②個人情報保護法の制定以来、過度の情報保護により施策の弊害が見られる。悪用しないのであれば、情報は公開すべきで、例えば、災害に備えて、お年寄りや身体の不自由な方の情報を、日頃から隣近所の人たちや民生委員などが共有することは必要だと思いが、このことについてどう思われるか所見を伺う。

公平という言葉でなされることは、突出したものを引き下げることに使われることが多く、合併協議で優れた福祉施策を断念したこともあった。本来は、公平の概念を保ち、それぞれの特性を加味して突出したものを伸ばし、浸透させるものと思いが、この点について所見を伺う。

③福祉の進むべき道は、情報を共

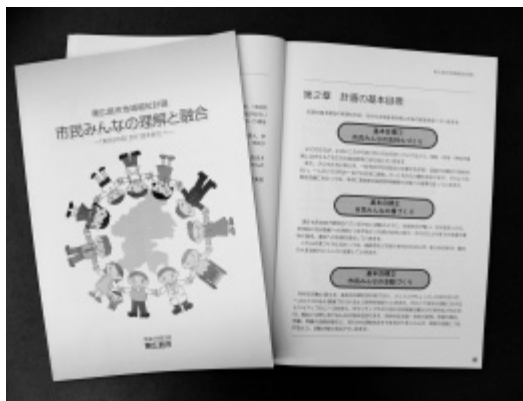
有し、人と人をつなぐ、人と人との支え合いだと思いが、このことについてどう思われるか所見を伺う。

【答弁】副市長

①福祉が人と人との支え合いであることは思いを同じくするものだが、昨今、家庭や地域での介護、見守り機能の低下、家庭内虐待の多発など危惧する状況もあり、個人や地域の力を福祉施策に反映することが重要となっている。

本市では、お互いを思いやり、助け合い、支え合う気持ちで、すべての地域住民が住みなれた地域で安心して暮らせる地域社会の構築を目指した地域福祉計画を策定して、福祉の方向性を定めており、今後、関係者と連携して施策を展開していく。

②災害時、要援護者への対応を迅



東広島市地域福祉計画

速にするには、日頃から支援者に必要な情報を提供し対応に備える必要があり、現在、情報収集や提供のあり方を検討しているほか、民生委員児童委員等に、ひとり暮らし高齢者等の相談や情報提供を行っている。

合併に伴い、旧安芸津町で行われていた社会福祉協議会の配食サービスを民間委託したが、これは、利用者の安全や住民サービスを総合的に判断して移行したもので、福祉政策を進めるに当たっては、安易に低価格で標準化せず、地域の特性に合わせた施策展開も視野に入れて判断し、地域独自の福祉活動も支援したい。

③人と人の支え合いに基づく福祉施策も法令を遵守する中で実施する必要があり、個人の意識やプライバシーに踏み込む施策は困難である。

今後の福祉施策は、民生委員児童委員や地区社協、市民との連携を図り、地域福祉計画の理念に基づく施策の実行により、市民の福祉ニーズに対応しつつ、地域福祉に対する意識の醸成も図っていく。

高度情報化社会の危険性  
～デジタルの過信は危険～

【質問】

いつでもどこでも簡単につながるネットワークなど高度情報化社会を理想的な社会とする風潮があるが、人間社会は、人と人が出合い、顔を見て会話するアナログの世界が基本であり、デジタル技術が使用不可

なとき頼りになるのは、生身の人間の判断とアナログで身につけた経験、アナログの情報でしかない。

デジタルだけを過信し頼りにすると、いざというときに何もできない人間ばかりをつくるのではないか。

生身の人間がアナログの基本を理解し、デジタルを便利な道具として使いこなすことを認識して、子どもたちに教えないと、ネットでのいじめによる自殺などを招くことになるが、この点について所見を伺う。

【答弁】企画部長

人と人とのコミュニケーションは、信頼関係の中で実際に対面で行うのが本来の姿であり、今や日常生活で必要不可欠となっているインターネットや携帯電話などでのコミュニケーションは、この幅をより一層広げる手段であると考えている。

また、事務の電算化・システム化は事務作業の効率化が目的で、判断運用するのは生身の人である。

本市としては、市民がネット上で犯罪やトラブルに巻き込まれないよう、公民館等での各種パソコン講座や小中学校での情報教育などを通じて啓発を行い、情報技術による犯罪の抑止については、インターネット利用者の安全が確保されるよう、関係機関と連携して推進していく。

高度情報化の推進に当たっては、危険性を十分認識し、コミュニケーションが円滑になり、市民生活が豊かになるよう、第2次東広島市地域情報化計画に基づき計画的に施策を展開していく。



時代に適合させ、  
複合的公民館の整備を願う

【質問】

第3回定例会で、「コミュニケーションをとり、地域活性化や青少年育成、高齢者の生きがいとなる。今の時代、そのための重要な場所が公民館や福祉センターであり、時代に合わせた施設としてこれらを整備する必要がある。また、緊急避難場所、情報拠点としても整備が必要と考えるかどうか」と質問したところ、「今後、全公民館の建物調査を行い、計画的な修繕を実施するが、建て替えるは考えていない。利用実態などの調査を実施し、来年度以降基本方針を検討する」との答弁であった。これを踏まえ、次の点について伺う。

- ① 公民館の建物調査の進捗よく状況を伺う。
- ② 基本方針の検討状況を伺う。
- ③ 過疎地域の情報拠点として公民館を整備してはどうか。
- ④ 高齢者に配慮し、巡回・送迎バスの運営を行うとともに、福祉タクシーの役割を持たせてはどうか。
- ⑤ 避難時に対応するため、また、心の癒しの空間を創出するための庭園と風呂場を設置してはどうか。
- ⑥ 高齢者と子どもが共存できる豊

部屋や図書室、文化郷土室を設置してはどうか。

⑦ 小谷公民館は、山の高台にあり、アクセス道路は車の離合が困難な状況にある。建て替えの検討の余地はないのか伺う。

【答弁】生涯学習部長

- ① 現在、来年度以降の維持修繕の実施に向けて協議を重ねている。
- ② 諸施設の有効活用と複合的な機能を持った地域のまちづくり活動拠点としての可能性を検討している。
- ③ 情報機器に触れ、親しむ機会を提供するとともに、公民館の情報機器の整備にも努めていきたい。
- ④ 公民館単独での車の配置は予算・効率面から難しい。現在検討中の公共交通導入促進事業の中で連携できるものがあれば提言したい。
- ⑤ 公民館の設置目的などから、庭園や風呂場の設置は難しい。
- ⑥ 現在の和室等でも世代間交流のための事業展開はできると考える。
- ⑦ 当面、公民館の建設・改築は行わず、計画的な修繕をしていきたい。

生活拠点である  
各駅周辺の整備を進め  
活性化を望む

【質問】

① J R 八本松駅南口の階段は狭く、勾配も急で、雪や雨の日は非常

に危険である。階段に屋根を設置してはどうか。

② 西高屋駅を挟み南北方向に移動する際に歩行者が利用している入野川沿いの通路は、道幅が狭く、大雨の際には川が増水し、冠水するなど危険である。安全に通行できるように整備すべきでないか。

③ 白市駅前の道路は一方通行で、人や車、バスが行き交い危険な状態にある。また、駅の南北を結ぶ道路は狭く、見通しが悪いなど危険である。第2回定例会の一般質問では、「今年度、県が白市駅の機能強化等の検討を実施されており、あわせて景観などを考慮した整備及び周辺道路についても検討していく」との答弁であったが、その後の状況を伺う。

④ 駅周辺の歩道未設置の場所や整然としない自転車駐車場など、安全面の改善が必要と考えるかどうか。

⑤ 利用者が一日当たり5000人以上の駅のバリアフリー化を進めることとしていた交通バリアフリー法が改正され、5000人未満の駅についてもバリアフリー化が望ましいとの指針が示された。過疎地域には高齢者が多く、各駅とも平等に整備すべきと考えるが、見解を伺う。

⑥ 市内のJ R 駅に、特産品など、地域特有のモニユメントを整備し、市の活性化を図ってはどうか。

【答弁】副市長

① 平成21年度に、八本松駅が設置されている互栄橋にエレベーターを整備し、そこから駅舎までの区間の歩道拡幅、屋根設置を予定している。

② 通路の改修は、河川断面の確保などに多額の事業費を要するため、困難である。抜本的対策としては南北自由通路の整備が考えられるが、県が進めている入野川の改修に合わせて整備する予定のため、入野川の整備促進を県に働きかけたい。

③ 県では、課題などを分析するとともに、緊急時に白市駅に求められる代替機能なども検討されている。

④ 自転車駐車場は、今年度、新幹線東広島駅前、来年度は安芸津駅前を整備する。西高屋駅前への整備についても関係機関と協議を行っている。歩道については、多くの停車場を管理している県やJ Rなどと調整しながら要望していきたい。

⑤ 現在までに国から具体的な枠組みや財政的支援が示されていない。駅構内については、J Rが利用者の多い駅から順次整備を行っている。

⑥ 設置検討が可能となる環境や経費面等の条件が整えば検討したい。



西高屋駅を挟み南北に移動する際に利用される通路



質問者：鷺見 侑 (侑鷺クラブ)

仮称「**寺家新駅**」の  
進ちよく状況について

【質問】

寺家新駅と周辺整備については、道州制の州都となることも視野に入れた将来像の中で計画されたと聞きますが、市のさらなる発展が望まれる中、メイン道路が片側2車線では、駅舎としての機能が果たせないのではないか。計画当初から十分な道路整備計画を立てる必要があると考える。

姉妹都市の北海道北広島市の駅舎は明るく、ゆったりとしており、利用者が増加しても十分役目を果たせる規模である。駅舎2階には国の補助金を受けた通路があり、イベントを行える空間も確保されている。また、雨の日にも駅からぬれずに自宅に入れるマンションも民間により建設され、その1階、2階には市営駐車場が設置されるなど、市と地元、JRとが十分協議・連携して整備されたことがうかがえる。また、芸術文化ホールや図書館も整備されており、このエリアに対する北広島市の思いをうかがい知ることができる。新駅整備に当たっては、北広島駅整備に携わった職員に協力していただいてはどうか。また、本市も確固とした将来像を設定し、JRとも連

携しながら立派な駅を整備してもらいたい。進ちよく状況を伺う。

【答弁】 企画部長

北広島駅は、1日に約1万7000人が利用する市内唯一のJRの駅であり、約35億円の事業費をかけて整備された。一方、寺家新駅は、いわゆる請願駅として地元負担を前提としたもので、北広島駅とはその位置づけや利用者数、必要とする機能などの面で大きな隔りがある。

周辺のまちづくりについては、現在、都市計画決定の手続きや事業実施に必要な設計などを行っている。道路計画については、利用者の需要を予測し、駅前広場を南北とも約3000㎡とし、アクセス道路は、必要な車線を確保した上で、送迎車両の停車帯を設置する計画である。歩道は幅員4・5mを確保し、植樹帯を設置するなど、ゆとりある空間にする計画である。

都市計画道路飯田線の  
工事の  
進ちよく状況について

【質問】

都市計画道路飯田線は、地元の強い要望の中で工事着手され、この道路をきっかけとして地域が発展することを期待しているが、受注業者が破産し、工事が中断していると聞く。

今後の整備計画に支障はないのか。また、地元住民へどのように説明していくのか伺う。

【答弁】 都市部長

本路線は、全体延長1870m、幅員12mで、そのうち現在事業実施中の2工区は、延長863mで、工事の進ちよく率は約50%である。今年度予定している工事のうち、起点部200mの部分については、7月末に請負業者が決定したが、10月に、継続して工事を行うことができない旨の届け出があったため、再度入札を行う準備を進めている。12月後半には請負業者が決まる予定であり、工事中断による事業の遅れは今後取り戻せると考えている。

また、工事の中断と今後の対応については、周辺の関係者に口頭で報告している。

本路線の工事の完了は、平成20年度中を予定しているが、用地取得に時間を要する場合、翌年度にずれ込



工事が進む都市計画道路飯田線

む可能性もある。

労働基準監督署管轄区域の  
当市での統一問題について

【質問】

労働者の労働環境の向上のための業務を行う労働基準監督署については、現在、旧市と黒瀬町北部を広島中央労働基準監督署が、黒瀬町南部を呉労働基準監督署が、北部3町と安芸津町を三原労働基準監督署が管轄している。合併後、それまで管轄区域が分かれていた税務署や法務局などは1事務所が全市を管轄することとなったが、労働基準監督署については管轄区域の見直しが必要とされていない。市民の利便性の向上のため、新たな監督署を誘致してはどうか。また、当面は国に対し管轄区域の見直しを求めていってほしいが、見解を伺う。

【答弁】 市長

労働基準監督署については、国の行政改革により統廃合する方向性が出されている。また、現状でも大きな支障がないことから、これまで国への要望活動は行っていない。しかし、将来の本市のあり方、広域的な役割の発揮を考えた場合、現在の状況が望ましい形とはいえない。

よって、今後、可能な限り本市への監督署の設置について、また、少なくとも本市域を勘案した管轄区域に見直していただけるよう国に要望していきたい。

## 悪徳商法から 市民を守るための 対策について

### 【質問】

悪質な訪問販売や、電話での強引な勧誘販売によるトラブルが後を絶たない。先日一人暮らしの高齢者から相談があり、早急に対策を講じなければならぬと切に感じた。他市では、飲料配達業者と連携し、高齢者を見守る取り組みを行っているところもあるが、本市における被害の実態と具体的対策について伺う。昨年的一般質問で、高齢の消費者を守る環境づくりとして「だまされないカード」活用が提案されたが、この一年で行った調査や啓発活動と、その効果について伺う。

### 【答弁】 生活環境部長

市消費生活センターへの契約トラブルなどの相談件数は、架空請求や不当請求の増加により、平成17年度に前年比20%増の1738件となったが、昨年度は1389件と減少した。相談内容は、債権請求、借入金整理関係、インターネットの有料サイト利用料の請求などが多く、販売形態では、通信販売、店舗販売、訪問販売の順に多い。

これらへの対策として、本市では、平成14年度に消費生活センターを設

置した。また、法に抵触する行為は県へ情報を提供し、県が処分を含め、改善指導の検討を行っている。従って、国や県、市、事業者、消費者団体などが問題解決のための諸施策を担っていくことが必要と考える。

「だまされないカード」は盛岡市で活用されているが、過去の一般質問で紹介された「第三者の同意がなければ契約が成立しない」機能はない。高齢者の被害を防止するには、家族や近所との緊密な連携や、成年後見人制度の活用が有効と考える。

これらを踏まえ、資料配布や広報を通じ、高齢者などへの啓発を行い、消費者の自立支援の促進に努める。

## ゴミ処理システムの充実と 分別マナーの向上に向けて

### 【質問】

賀茂環境センターの廃棄物処理工程では、作業員が手で選別処理を行っているが、感染性病原体を含む感染力産業廃棄物などが混入している可能性があり、手選別は危険である。選別機を導入し、機械による選別の後、手選別すべきでないか。また、これまで現在の処理方法でトラブルはなかったのか伺う。

ごみ減量化と分別マナー向上のため、10月にごみ指定袋を導入したが、

その成果を伺う。また、他市では悪質な違反者に罰金を科す例もあるが、本市では、マナー向上に向けてどのような取り組みを考えているのか伺う。

### 【答弁】 生活環境部長

選別機を設置すると、選別スペースが減少し、選別力が低下するリスクがある。手選別を行う作業員には、二重の安全手袋や保護眼鏡を着用し、危険の少ない異物を除去するよう指導しているが、切り傷などの事故があった。他市の例を参考にしながら安全性を高めたい。

指定袋は、導入以降、ほぼ100%の使用率で、概ね正しく分別されている。導入成果は今後検証する。分別マナー向上に向けては、分別がなされず収集できない袋に収集できない理由を書いたメモを添付し、分別の徹底を図っている。今後も市広報、出前講座等により減量・資源化の推進とマナー向上を図りたい。



賀茂環境センターにおける選別処理の様子

## 高屋地区への 複合施設の設置について

### 【質問】

西条町に次ぐ人口を抱える高屋町の西高屋駅周辺地区には公民館が設置されておらず、大きなイベントが開催できない。少子高齢化や高度情報化など、時代の流れに即応した活動や可能性を引き出す施設として公民館の役割は重要である。全国では、維持費などの効率面や利用者への配慮から、複数の使用目的を持つ施設が増えているが、高屋地区にも公民館・福祉センター・図書館・支所機能に加え、銀行やスーパーなどの機能も備えた複合施設を整備すれば市民生活は向上すると考える。高屋地区にもこうした施設が必要な時期にきていると思うが、所見を伺う。

### 【答弁】 市長

市の文教地区として発展する高屋地区のまちづくりが進展する中、イベントが開催できる会場の整備が課題となってきたと認識している。また、様々な地域課題を解決するための住民の活動拠点として、使用目的を限定しない、柔軟な管理運営ができる複合施設が求められている。今後、現存する諸施設の有効活用や、建て替え・改修時における機能の複合化などを全市的観点から検討し、その中で、高屋地区についても、地域住民にとって望ましい形態を検討していきたい。



質問者：乗越耕司（合志会）

農産物の販路拡大と  
地域営農及び有害鳥獣対策

【質問】

農業施策の抜本的見直し、競争の激化、大規模化など、農業を取り巻く環境は大きく変化している。小規模農家では、高齢化や後継者不足に加え、集落の維持が困難となる地域もある。本市では、大学や試験研究機関、JAと連携して対策を講じているが、抜本的な改善には至っていない。市が行う事業、JAと連携すべき事業、JAに担っていたり、JAとJAとの連携を一層深めるとともに、JAが担うべきものはJAに任せることも必要と思うが、考えを伺う。

近年増加している有害鳥獣への対策として、猟銃やわなで捕獲し駆除しているが、駆除期間や捕獲後の処理に問題がある。また、他の手段としては防護さくがあり、設置に対しては補助金を出している。この補助対象は個人であり、設置するには大変な労力と経費がかかる。そこで、これに集落単位の取り組みを加え、補助金を増額することを提案するが、所見を伺う。

【答弁】市長・産業部長

米の生産調整では、今年度から導

入された国の施策により、本市でもJAを中心とした生産調整システムへの移行を進めている。行政ですべての事業を担うには限界があり、関係機関と連携しつつ、それぞれの役割を明確にして推進したい。

有害鳥獣から集落全体を守るには集落全体で取り組む必要があると認識しており、今後、集落全体で取り組むケースにも対応できる運用方法も検討したい。

JR駅のバリアフリー化と  
周辺整備・管理は

【質問】

JR駅のバリアフリー対策は、高齢化が進み交通事情の悪い地域にある駅ほど遅れており、入野駅や白市駅では、ホームの段差やすき間、長い階段を解消する予定もない。状況によっては市単独で整備する必要があると思うが、整備の見通しを伺う。

広島空港の玄関駅でもある白市駅は、県道造賀田万里線の改良とあわせて整備する必要があると思うが、駅整備と県道改良の見込みを伺う。

入野駅の維持管理は、現在NPO法人に委託しているが、通勤通学時間帯は無人となる。無人化の防止を含め、駅の管理についてJRと協議していただきたいが、考えを伺う。

【答弁】都市部長・企画部長

JR西日本では、1日の利用者が5000人を超える駅のバリアフリー化を優先しており、入野駅、白市駅の早期整備は難しいとのことである。整備にはJRの協力が不可欠で多大な事業費を要するため、市単独での実施は困難である。引き続き関係機関に対して要望していきたい。

造賀田万里線の改良は、軌道系アクセス計画の検討の際、白市駅の橋上化に合わせた鉄道の立体的横断を検討したが、計画の見送りにより白紙になった。しかし、空港へのアクセス性向上は求められており、計画の内容が固まった時点で県との協議を進めていきたい。

入野駅の維持管理業務を委託しているNPO法人は、主に昼間に作業をされているため、作業時間の変更などを協議していきたい。また、地元NPOや地域の方々と協働できる方策を検討し、JRの理解を得ながら



入野駅のホームの段差の状況

ら駅の活用を図っていきたい。

運動公園体育館改修に伴う  
生涯スポーツ施設の確保は

【質問】

来年4月から9月まで東広島運動公園体育館の改修工事が行われるが、その間は利用者へのフォローと対応に配慮する必要があるが、定期的に対応されている利用者にとつては活動されている利用者にとつては代替りの施設が必要となるが、体育館メインアリーナの現在の利用実績と、改修で利用不可能となることとの市民に対する周知について伺う。

代替施設としては学校の体育館が考えられるが、改修期間中の利用者への対応はどのようにするのか。

【答弁】副市長

メインアリーナは、月平均で2272件、8259人が利用している。改修工事に係る利用中止については、大規模行事を毎年度開催されている団体に対して、仮予約申請の案内の際に伝えている。さらに、体育館の改修に要する補正予算が今回の議会で可決されたら、体育館への掲示や広報紙、ホームページなどにより広く周知する予定である。

代替施設としては、B&G体育館や学校体育施設がある。学校体育施設は学校行事に支障のない範囲で開放しているため、工事期間中はこれらの施設を利用していただきたい。利用者に不便をかけるが、早期に利用を再開できるよう努力する。



市民の個人情報  
保護するための  
市のあり方を糺す

【質問】

平成18年11月の住民基本台帳法の改正により、国や地方公共団体、個人、法人による住民基本台帳の閲覧状況を少なくとも年一回、請求機関名、請求理由、概要、閲覧年月日、閲覧対象の住民の範囲について公表することが義務付けられた。本市では年一回の公告にとどめているが、市民の人権を保障するスタンスならば、年に複数回の公表を行うべきと考える。自分の知らないところで個人情報提供されることに憤りを持つ市民も多いと思うが、住民基本台帳法ではどのように規定されているのか。また、今後の公表方法について、市の考えを伺う。

【答弁】 生活環境部長

住民基本台帳法では、住民基本台帳の閲覧状況について、申出者の氏名や利用目的の概要を、毎年少なくとも一回公表しなければならないと定めている。公表方法については、自治体の裁量の余地が含まれているため、本市では、公告による年一回の公表を行ったが、今後は、公表効果を高めるため、広報紙に年一回、ホームページには常時掲載したい。

後期高齢者医療制度  
施行に伴う影響と  
医療保障について

【質問】

来年度から、75歳以上を対象にした後期高齢者医療制度が導入される予定で、都道府県ごとに結成された後期高齢者医療広域連合が準備を進めている。しかし、295の地方議会が制度の見直しなどを求める意見書や請願を可決・採択しており、広島県後期高齢者医療広域連合も、被保険者の保険料負担の軽減や保健事業に対する財政支援の拡充、最大限の周知活動の実施を求める要望書を国に提出するなど、多くの問題を抱えたまま新制度に移行しようとしている。新制度施行に伴う対象者への影響と、今後の高齢者医療の見直しについて見解を伺う。

【答弁】 福祉部長

新制度のメリットは、都道府県で1保険者となるため、規模拡大による安定的な財政運営が期待できることや、現役世代に負担が偏らないよう応分の負担となっていること、高齢者の心身の特性に応じた医療の提供や保健事業の展開が可能となることである。デメリットは、広域連合への事務費負担金や特別会計への徴収事務の繰出金などの経費が新たに

発生し、被用者保険の被扶養者に保険料負担が生じることである。市として、新制度に円滑に移行できるように、全力で取り組んでいく。

大規模給食センター  
稼働による影響と  
市の対応を問う

【質問】

4年前の一般質問で、教育長から、青少年センター機能を併せ持つ文化施設の高屋地区への整備に早期に取り組みと答弁があったが、一向に実現しない。約6000人の青少年が通う西高屋地区は文教ゾーンに位置付けられている。本地区にふさわしい環境の早期整備を望む地域住民や各種団体の声をくみ入れ、早急に整備すべきと考えるが、見解を伺う。

建設中の大規模学校給食センターが平成20年9月に稼働するが、工事着工後、保護者への説明が行われていない。今一度、早急に保護者に詳細な説明をするべきではないか。

また、現在小中学校に食材を納入している地元商店などの業者に対して、大規模センター稼働後の対応についての説明がなされていないと聞く。早急に説明を行うと同時に、これらの地元商店などが経営を維持できるような、激変緩和措置をとるべきと考えるが、所見を伺う。

センターの稼働時期は9月だが、年度中途の異動は職員の負担にならないか。また、調理員への事前の研修について伺う。

【答弁】 市長・学校教育部長

高屋地区のまちづくりが着実に進展する中、課題もでてきていると認識している。今後、現存する諸施設の有効活用や、建て替え・改修時における機能の複合化などを、高屋地区も含めた全市の観点から検討していきたい。

大規模給食センターに関する保護者への説明は、今後、学校を通して行うこととしている。

新センターの食材購入方法は、来年度初めに最終決定し、その後、説明会を実施する予定である。激変緩和措置として、これまでの取り引きをセンター稼働後も継続するのは、納入食材が大量となるため難しいが、過去に、地元業者が組合を結成し、納入を継続したケースはある。新センターの稼働直前には夏休みの期間が必要であるため、9月の稼働とした。調理員への研修は、夏休みを中心に、4月から実施する。



建設が進む仮称「東広島学校給食センター」

質問者：竹川 秀明 (公明党)

## 国民保護法と市の対応について

【質問】

武力攻撃などへの対応を定めた有事法制が2003年から2004年にかけて整備され、有事の際には市町村が住民の行動に直接関わることとなったが、市町村職員だけでは対応は困難であり、住民に協力を求めなければならない。しかし、協力は住民の自発的意思にゆだねられ、強制できないこととなっている。そのため、有事の際の体制づくりや市民へのお願い事項などをあらかじめ決めておく必要があると考える。また、被災された市民が家庭や個人でどう行動するのか周知する必要がある。そこで、住民を安全に避難させるための計画について、市民との協力体制とあわせて伺う。また、住民参加の実動訓練の必要性について見解を伺う。

【答弁】 総務部長

住民避難のための計画策定に向けては、整理すべき課題が多くあり、そのうち、全市的な情報伝達手段については、整備手法を現在検討中で、決定し次第、年次計画を立てて整備し、これとは別に自主防災組織や行政区長等の協力による情報伝達体制

整備に来年度から取り組みたい。また、高齢者等の災害時要援護者支援については、平成21年度にモデル地区で体制整備を試験的に実施し、その後全市に広げていく予定である。その他の必要な作業については平成21年度までに完了し、その後、避難実施要領の作成に取り組みたい。

住民参加による訓練は繰り返し行う必要がある。実践的な訓練については、今後、国・県と協議しながら検討することとし、当面は総合防災訓練に啓発的な要素を取り入れ、訓練項目を模索していきたい。また、自主防災組織や行政区などへは、毎年一度は訓練していただくようお願いしたい。

## 子どもを守る緊急メール連絡網システムについて

【質問】

携帯電話を活用した、子どもを犯罪から守るためのサービスやシステムが注目される中、ひろしまこども夢財団では登録会員に不審者情報を無料配信するサービスを実施されており、感謝の声を多く聞く。県では、不審者情報を県教委、各学校、保護者の順に連絡する仕組みづくりを義務付けているが、連絡手段が電話による場合、学校から保護者への



ひろしまこども夢財団のKids'情報送信サービスの画面

連絡が正確に伝わらないなどの心配がある。そこで、携帯電話のメールを用いて一斉送信する緊急メール連絡網システムの導入実態と、アドレス管理や費用などの運用面の問題点について伺う。また、市の今後の取り組みを伺う。

【答弁】 生涯学習部長

緊急メール連絡網システムは、現在、市内50小中学校のうち、小学校5校と中学校1校が導入している。導入方法は2通りある。そのうち、学校がメール配信用ソフトを購入し導入した場合、登録者のデータ変更・管理などを学校が行う必要がある。一方、学校がメール配信会社と契約する場合、データ変更は保護者が、管理はメール配信会社が行い、利用料は保護者が負担する。そのため、この方法では学校が手続きやトラブル対応に追われることはない。

●その他の質問項目Ⅱため池の防護柵の設置

市としては、全市的なシステムを導入し統一して運用することは考えておらず、ひろしまこども夢財団による不審者情報無料配信サービスへの加入を勧めている。今後も加入を促進していきたい。

## 寄付条例と住民参加型政策メニューについて

【質問】

財政難に苦しむ地方自治体の中で、寄付条例(複数の施策メニューを示し、全国の個人や団体に施策を選んで寄付してもらい、目標額に達したら事業化する制度)の導入が拡大しており、現在27市町村で条例を制定していると聞くが、本市においては制定の考えはないか伺う。

【答弁】 市長

寄付条例は、寄付をされる方の多くが市外の方のため、施策メニューの評価が市民ニーズと一致しない場合があることや、施策の公平性の確保、目標額に達しない場合の取り扱いなど、検討を要する課題があるものの、行政の説明責任を高め、市民がまちづくりに参画する意識を育むうえで有効な手段であり、自主財源を確保していく上でも貴重な財源となる。国が検討している「ふるさと納税」にも同様の取り組みが提案されており、この動向も見極めながら研究をしていきたい。



質問者：池田隆興（合志会）  
いけだ たかおき

### 新年度予算の編成方針について

#### 【質問】

政府の平成20年度予算編成の基本方針では、歳出全般を抑制し、予算の重点・効率化を図ることとしており、地方にも歳出削減を求めている。

また、県では危機的な財政状況が続いており、施策の重点化や各部の裁量の拡大などの工夫をしながら財政健全化に取り組むと聞いている。

このような中、県内他市の新年度予算編成の方向性について伺う。

本市の新年度予算編成に係る基本方針と前年度との違い、新年度予算の重点項目について考えを伺う。

#### 【答弁】市長

県内他市では多くの市でマイナスシリーニングが行われるなど、厳しい予算編成作業になると聞いている。

本市でも、厳しい財政状況の中、昨年、一昨年と、経常経費についてマイナスシリーニングを行ったが、新年度予算編成では、必要な額や優先順位などを白紙の状態から検討し直すゼロベースでの見直しを行うとともに、各部署の裁量を広げるために枠配分方式を導入した。

新年度では、引き続き、社会資本整備の充実を図る一方、安全・安心

### 合併協定に基づく新市建設計画について

#### 【質問】

①新市建設計画について、事業費ベースでの全体の進捗よく状況と旧市町ごとの進捗よく状況を伺う。

②新市建設計画は合併時の約束事であり、年次計画に沿って事業を推進していただきたい。また、計画の変更や中止に当たっては、地元関係者と十分協議し、理解を得ていただきたいが、見解を伺う。

未着手のハード事業の動向と、計画の実現性について伺う。

③合併前から旧黒瀬町で計画のあった多目的広場建設は住民が熱望している事業だが、合併前に積み立てた建設基金4億2600万円は、現在どの基金に計上されているのか。また、建設時期を伺う。建設予定地で民間開発の動きがあるが、用地を先行取得する考えはないか伺う。

#### 【答弁】企画部長

①昨年度までのハード事業の進捗率は、旧市が15・7%、黒瀬町が10・8%、福富町が16・4%、豊

栄町が10・9%、河内町が15・2%、安芸津町が19・7%で、市全体では15・0%である。

②計画策定後、地方財政は厳しさを増しており、事業の実施時期や優先順位、事業内容等の見直しを行っている。特に地元に着目した事業の計画を見直す際は、地元の理解と協力を得ながら円滑に進めていく。

未着手のハード事業は、昨年度末で43事業、事業費は約390億円である。事業実施の検討に当たっては、健全な財政運営を基本とする必要があるため、全市的・長期的な視点から事業実施の判断を行うとともに、実施する事業の内容を精査し、実施可能となった事業から取り組む。

③旧黒瀬町の基金は、市都市基盤整備基金に全額引き継いでいる。現在、緑の基本計画を策定中であり、全市的な視点から公園の位置、規模、財源などについて検討している。

### 高齢者対策について

#### 【質問】

少子高齢化、核家族化などの社会構造の変化により、高齢者世帯の増加や地域交流の希薄化を招き、虐待などの高齢者に関する事件も発生している。今後の地域づくりに当たっては、住民の交流を深める行事を守り育てる必要がある。とりわけ地域敬老会は、地域を挙げて準備が進められ、交流の場ともなっている。そ



シルバー人材センターが入る松翠苑

ここで、地域敬老会の実施状況や敬老金の支給状況、地域敬老会の開催費用に対する市の支援方針を伺う。

団塊世代の退職の時期を迎えたが、高齢者の能力や技術を生かすため、また、生きがいづくり促進のため、シルバー人材センターに対し、より充実した支援が必要ではないか。

#### 【答弁】福祉部長

今年度、地域敬老会は83か所で開催され、約6000人が参加された。敬老金の額は77歳が8000円、90歳が1万5000円、100歳以上が5万円となっており、約1700名に支給している。

地域敬老会開催に係る補助は、参加対象者1人当たり26000円で、今後も継続的な支援を行っていく。

シルバー人材センターは、市の合併時、6団体が統合されたため、補助金が段階的に削減されているところであり、運営に支障を来す恐れもあるため、支援策を検討したい。



# 高機能消防指令センター整備工事の請負契約を締結 119番通報から出動までの時間の短縮が図られるなど、より安心な体制に

平成19年第4回（12月）定例会では、市長から提案された議案45件、継続審査としていた議案2件、委員会提出議案1件の計48件の議案と請願2件が上程されました。

定例会初日には、48議案と請願2件が上程され、そのうち決算2件と同意案18件、委員会提出議案1件は初日に審議し、それぞれ可決しました。

また、高機能消防指令センター整備工事の請負契約を締結する「請負契約の締結について」などの議案と請願を所管の常任委員会に付託し、各常任委員会での審査を行いました。

定例会最終日には、各常任委員会に付託された案件について、各委員長の報告、討論、採決を行いました。その結果、議案についてはすべて提案どおり可決し、請願2件については不採択としました。

## 第4回定例会で可決した案件

- 条例案等 ……19件
- 予算案 ……8件
- 同意案 ……18件
- 決算 ……2件
- 委員会提出議案 …1件

## 高機能消防指令センターとは

市民からの119番通報を受信し、消防隊・救急隊などを迅速かつ的確に出動させ、各種災害対応の要となるもので、コンピュータと通信機器で構成されるシステムです。

このシステムの導入により、119番の通報場所を自動的に検索し、瞬時にパソコン画面上に地図の表示等が行えるようになります。また、各車両に積載したナビゲーションシステムに災害現場までのルートを表示できるようになるとともに、災害場所から最も近い車両を優先して出動隊を行うことができるようになります。

さらに、視聴覚障害者の119番通報に対応するため、従来のファックス機能に加え、メール119番通報システムも導入されます。

### 常任委員会に付託して

#### 本会議で可決した案件

#### 常任委員会可決案件

#### 〔総務委員会付託案件〕

#### ● 竹原広域行政組合規約の変更

竹原広域行政組合において共同処理する事務の廃止に関し必要な事項を定めるため、同組合規約の変更を行うもの。

#### ● 職員の育児休業等に関する条例の一部改正

育児短時間勤務制度の創設に伴い、職員の育児短時間勤務に関し必要な事項を定めるもの。

#### ● 職員の自己啓発等休業に関する条例の制定

自己啓発等休業制度を導入し、職員の資質の向上を図ることに伴い、自己啓発等休業に関し必要な事項を定めるもの。

#### 〈反対討論〉

経済情勢が厳しい中、公務員に長期研修を認めることは市民感情からすると非常に抵抗がある。

#### ● 企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正

育児短時間勤務制度の創設や自己啓発等休業制度の導入に伴い、企業職員の給与に関し必要な事項を定めるもの。

## 第4回定例会の日程

12月7日（1日目）	開会、会期の決定、決算特別委員長報告—議案採決【認定可決】、議案説明、同意案採決【同意可決】、議案・請願付託（常任委員会）、委員会提出議案採決【原案可決】
12月11日（2日目）	一般質問
12月12日（3日目）	〃
12月13日（4日目）	〃
12月14日（5日目）	〃
12月17～20日	付託議案・請願の常任委員会審査
12月21日（6日目）	常任委員長報告—議案採決【原案可決】、請願採決【不採択】、閉会

●長期継続契約を締結することができる契約に関する条例の制定  
 長期継続契約を締結できる契約を、物品を借り入れる契約のうち商慣習上複数年度にわたり契約を締結することが一般的であるものなどとするなど、長期継続契約を締結することができる契約にし、必要な事項を定めるもの。

●職員の給与に関する条例の一部改正  
 本市職員の給与を改定するもの。

●教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正  
 教育長の期末手当の支給率を改定するもの。

〈反対討論〉  
 市民生活を守ってほしいとの声  
 が上がる中、支給率の引き上げには賛成できない。

●特別職の職員等の給与、旅費等に関する条例の一部改正

市議会議員、市長、副市長の期末手当の支給率を改定するもの。

〈反対討論〉  
 市民生活を守ってほしいとの声  
 が上がる中、支給率の引き上げには賛成できない。

●職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正

育児短時間勤務制度の創設に伴い、当該勤務の承認を受けた職員及び任期付短時間勤務職員の勤務条件に関し必要な事項を定めるもの。

●平成19年度一般会計補正予算（第3号）を可決しました

（総務委員会付託）

補正額 6億484万1千円増

総額 680億2,586万7千円

（主な補正内容）

・ 議会費（職員給与の減など）	644万4千円減
・ 総務費（職員給与の減など）	2億3,524万4千円減
・ 民生費（自立支援給付事業の増など）	2億9,714万8千円増
・ 衛生費（固形状一般廃棄物処理事業の増など）	6,546万9千円増
・ 農林水産業費（職員給与の増など）	1億 481万4千円増
・ 商工費（職員給与の増）	312万円 増
・ 土木費（公共下水道事業特別会計繰出金の増など）	2億1,444万5千円増
・ 消防費（職員給与の増）	2,869万円 増
・ 教育費（職員給与の増など）	1億1,084万3千円増
・ 諸支出金（公営企業出資事業の増）	2,200万円 増

●平成19年度特別会計補正予算を可決しました

会計名（補正回数）		補正額	補正後の総額	付託委員会
公共下水道事業（1）		1億5,016万円 増	62億9,692万9千円	建設委員会
原地区工業団地汚水処理施設事業（1）		270万円 増	677万2千円	
安芸津港湾事業（1）		268万7千円増	1,259万7千円	
国民健康保険（2）	事業勘定	340万円 減	147億6,751万3千円	文教厚生委員会
	直営診療施設勘定	295万円 増	7,081万5千円	
老人保健（2）		3,842万2千円増	151億 679万3千円	
介護保険（2）	保険事業勘定	400万円 増	98億4,995万3千円	

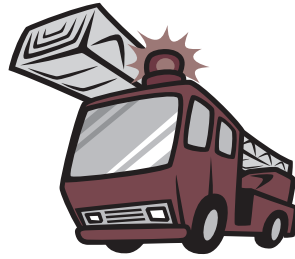
●平成19年度水道事業会計補正予算（第2号）を可決しました（建設委員会付託）

区分		補正額	補正後の総額
収益的収入及び支出	収入	325万5千円増	43億5,833万1千円
	支出	1,896万7千円増	44億3,757万3千円
資本的収入及び支出	収入	4,400万円 増	8億6,311万1千円
	支出	621万6千円増	19億3,095万8千円



●消防団員の定員、任免、服務等に関する条例の一部改正  
消防団員の定年を60歳から65歳に引き上げるもの。  
〔賛成討論〕

組織力の維持、消防力の強化につながる。また、若手へのノウハウの継承が図りやすくなる。



【文教厚生委員会付託案件】

●公の施設の指定管理者の指定  
上戸野コミュニティスポーツ広場の管理を行う指定管理者として、平上親水公園管理組合を指定するもの。

●公の施設の指定管理者の指定

市民ギャラリーの管理を行う指定管理者として、教育文化振興事業団を指定するもの。  
〔賛成討論〕

市民ギャラリーの移設を円滑に行うことができた。

●文化センター設置及び管理条例の一部改正

市民ギャラリーの位置を西条町御蘭字7202番地5に変更するもの。

【市民経済委員会付託案件】

●農村環境改善センター設置及び管理条例の一部改正  
市内の類似施設の使用料の算定基準に合わせ、農村環境改善センターの使用料を改定するもの。  
〔反対討論〕

地域の経済事情を考慮せずに使用料を引き上げている。合併の際に市民が望んだサービス向上、負担低減に配慮していない。

●小田地区多目的集会施設設置及び管理条例の一部改正

市内の類似施設の使用料の算定基準に合わせ、小田地区多目的集会施設の使用料を改定するもの。  
〔反対討論〕

地域の経済事情を考慮せずに使用料を引き上げている。合併の際に市民が望んだサービス向上、負担低減に配慮していない。

【建設委員会付託案件】

●市道の路線の廃止

一般国道375号東広島・呉自動車道の整備等に伴い、起点、終点を変更する必要がある9路線を廃止するもの。

●市道の路線の認定

一般国道375号東広島・呉自動車道の整備に伴い、起点、終点を変更した路線並びに住宅団内の道路など52路線を市道として認定するもの。

●請負契約の締結

高機能消防指令センター(Ⅱ型)整備工事の請負契約を締結するもの。  
契約金額  
2億8901万2500円

契約の相手方  
株式会社富士通ゼネラル中四国  
情報通信ネットワーク営業部

●道路占用料徴収条例の一部改正

道路の占用料に係る督促の手続を定めるもの。

委員会への付託を省略して

可決した案件

●御蘭宇財産区管理委員の選任の同意

東広島市鏡山三丁目5番12号  
藏田 誠

東広島市西条町御蘭宇4173番地1  
爲久 敏春

東広島市西条町御蘭宇4055番地1  
西森 務

東広島市西条町御蘭宇1340番地  
高松 信幸

東広島市西条町御蘭宇4740番地  
藤井 幹男

東広島市西条町御蘭宇5471番地1  
藤原 正毅

●竹仁財産区管理委員の選任の同意

東広島市福富町上竹仁1576番地  
正田昌太郎

東広島市福富町下竹仁1353番地  
竹田 元就

東広島市福富町下竹仁1668番地  
栗本 幸夫

東広島市福富町上竹仁129番地17  
宮本 隆

東広島市福富町上竹仁502番地  
門長 秋次

東広島市福富町上竹仁36番地1  
井上 富雄

●久芳財産区管理委員の選任の同意

東広島市福富町久芳2844番地2  
橋川 孝志

東広島市福富町久芳2827番地1  
井上 光徳

東広島市福富町久芳2394番地3  
松永 末雄

東広島市福富町久芳1122番地4  
松岡 三生

東広島市福富町久芳3343番地  
児玉 義孝

東広島市福富町久芳5112番地  
松田 進

委員会提出議案を可決しました

●原爆症認定制度に係る問題の早期解決を求める意見書の提出  
国が被爆者の原爆症の認定を行う際には、被爆者援護法の趣旨等を踏まえ、高齢化する被爆者の一日も早い救済を図るため、現行認定基準の抜本的改善など、原爆症認定制度に係る問題の早期解決を図るよう強く要請するもの。

## 請願 を不採択としました

●「後期高齢者医療制度」の中止・撤回を国に求める意見書の提出を求める請願

《文教厚生委員会付託》  
▽請願の要旨

政府は2008年4月から、75歳以上の高齢者を対象とする「後期高齢者医療制度」を創設するとともに、70〜74歳の窓口負担を2割に引き上げようとしているが、この制度は医療費削減が主な目的で、高齢者への負担が増し、医療内容を制限するものである。

よって、高齢者が支払える範囲で医療が受けられるように、後期高齢者医療制度を中止・撤回するよう、国及び関係行政庁への意見書の提出を求めるもの。

▽委員会での反対討論

高齢者の重複受診が問題となっており、全体の医療を考える上でも本制度の導入は必要である。すでに本制度に関連する議案を議決しており、また、広域連合議会議員として議長を選出している中で本請願を採択することには問題がある。制度を運用する中で、改善すべき点があれば見直していけばよい。

▽委員会での賛成討論

高齢者が医療費の負担増に耐えられない状況にある中、大企業は高利益を上げており、不公平である。本制度導入により保険料滞納者から保険証を取り上げてはならない。制度導入後の制度改正は大変である。見直しに係る要望書も多く出されており、いったん制度導入を中止し、問題点について議論すべきである。

▽委員会での審査結果

採決の結果、賛成少数で不採択とすべきものと決した。

《本会議での討論》

▽本会議での反対討論

過剰医療が現実であり、本制度の導入により、医療制度のあり方を考え直すきっかけとすべきである。医療制度の存続のために必要な制度である。最初から完璧な制度はなく、制度を運用する中で悪しきは改めていけばよい。

▽本会議での賛成討論

高齢者の医療費は国と企業が財政負担し、十分な医療が受けられるようにすべきである。高齢者に対し資格証明書を発行することには問題がある。包括定額制の導入により、ある程度の金額に達すると医療が受けられなくなる場合がでてくる。周知が徹底されておらず、窓口の混乱が予想される。

●「児童扶養手当」減額の見直しを求める国への意見書の提出を求める請願

《文教厚生委員会付託》  
▽請願の要旨

児童扶養手当は、母子家庭の生活の安定と自立促進を目的として1961年に制定され、多くの母子家庭の暮らしを支えてきた。しかし、2008年度から、児童扶養手当の5年間支給後または7年間経過後の手当の減額が実施される予定であり、2006年には国庫負担率が削減されている。

母子家庭の就労は83%（うち非正規49%）、平均収入は子育て世帯の平均収入の3割であり、児童扶養手当は大きな支えとなっている。

こうした状況をかんがみ、児童扶養手当の削減を見直すよう、国及び関係行政庁に対する意見書の提出を求めるもの。

▽委員会での反対討論

児童扶養手当のあり方については、財政を圧迫させないようにしなければならず、制度をいったん決め、法律を定めたからには、まずはそれを着実に実施していくことが必要である。

▽委員会での賛成討論

収入、所得が保障されていない中、小さな子どもをの面倒を見る母子家庭に対する児童扶養手当を削減するこ

とは弱者をいじめることになる。母子家庭を守る、子ども達の生活を保障するという観点から、市民生活を守り、行政運営を円滑に進めていくためにも、議会として国にものを申すべきである。

▽委員会での審査結果

採決の結果、賛成少数で不採択とすべきものと決した。

《本会議での討論》

▽本会議での反対討論

平成20年4月から予定されていた児童扶養手当の一部削減を凍結し、母子家庭の就労支援の拡充強化を図ることで政府与党が合意している。

▽本会議での賛成討論

女性の労働条件や賃金は依然として低く、また、離婚すれば女性が子どもを引き取るケースが多い中、母子家庭の児童扶養手当の削減は弱者をいじめることになる。地方分権の時代、地方議会は、国の政策に対し、意見を述べ、判断・決断する必要がある。

日本における母子家庭の平均年収は先進諸国の中でも最低水準である。結婚を機に仕事を辞める女性は増えており、結婚後も仕事を続けられる環境整備が整っていない。

離婚時の慰謝料や養育費を払わないケースが多く、子どもの就学にも影響している。



平成18年度決算を認定しました〔決算特別委員会付託〕

《決算特別委員会の審査概要》

- 平成18年度歳入歳出決算
- ▽委員からの主な指摘・要望事項
  - ・適正な契約事務の執行
  - ・収納率の向上と未収入金の解消
  - ・（関係部署・関係団体などとの連携、適正な債権管理、滞納者の所得と生活実態の把握、不納欠損処分の厳格な運用など）
  - ・補助金の適正な交付
  - ・適正な支払事務の履行
  - ・大規模事業の成果に対する検証や再評価
  - ・職員の適正配置と恒常的な時間外勤務の縮減
  - ・不用額の縮減

▽審査結果

全会一致で認定すべきものと決した。

●平成18年度水道事業会計決算

- ▽委員からの主な指摘・要望事項
  - ・水道料金の収納率の改善
  - ・有収率の向上
  - ・企業債の借り換え、繰上償還等による効率的な財政運営

▽審査結果

全会一致で認定すべきものと決した。

▼委員会のまとめ

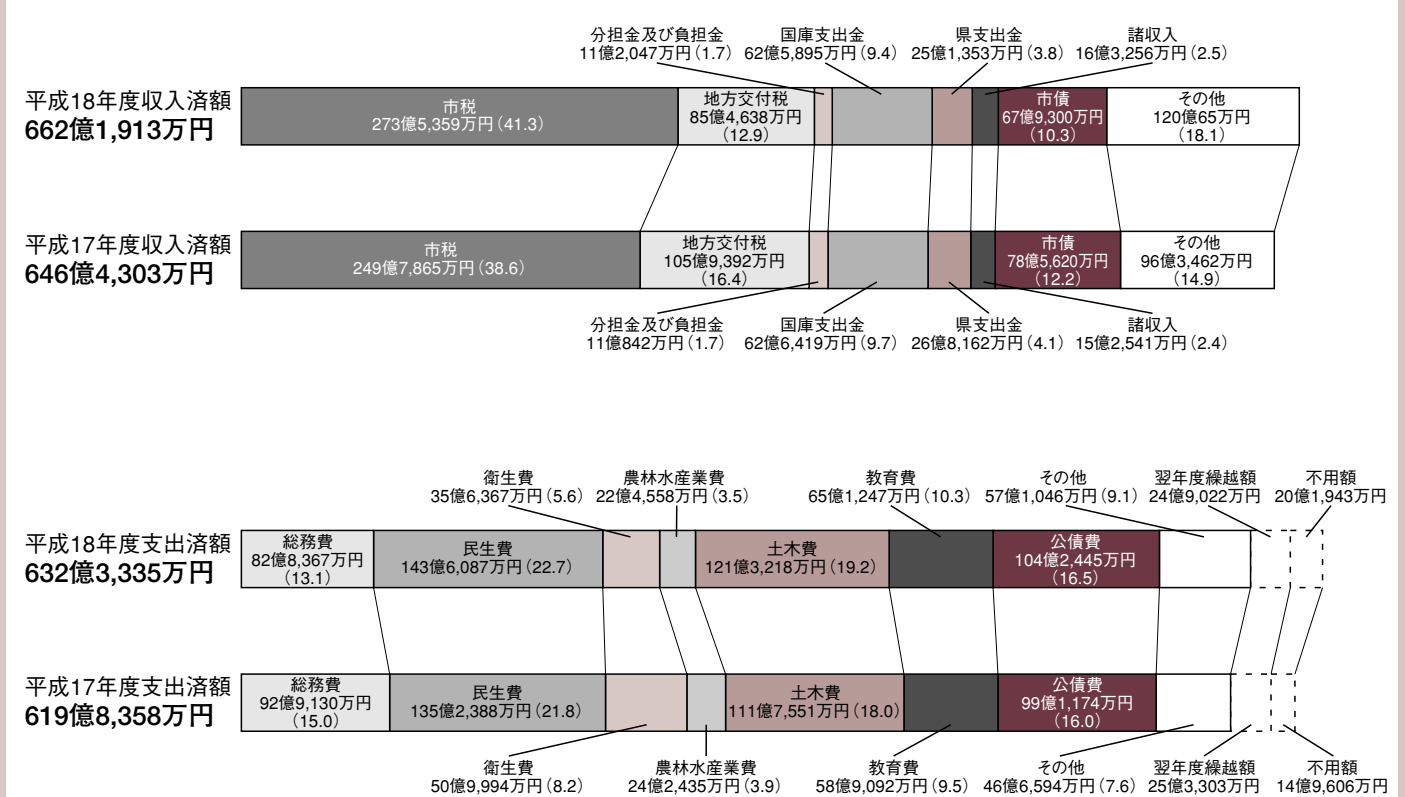
審査過程であった指摘及び要望、意見を今後の行政執行の上で十分留意され、改善を図られるよう要望するとともに、新年度予算編成においても十二分に反映されることを強く要望する。

《本会議での反対討論》

●平成18年度歳入歳出決算  
食料自給率を上げるための抜本的対策がない限り、農業就労人口、作付面積は減る一方である。小中学校校舎の耐震対策やプレハブ校舎の解消のための予算を充実させるべきである。



■一般会計決算



\* 不用額＝予算総額－支出済額－翌年度繰越額  
\* ( ) 内の単位は%

■特別会計決算

(単位：万円)

会計名		歳入	歳出
住宅新築資金等貸付事業		2,084	2,084
公共下水道事業		737,043	732,308
東広島中核工業団地汚水処理施設事業		1,803	1,594
原地区工業団地汚水処理施設事業		311	311
志和流通団地汚水処理施設事業		1,292	886
黒瀬地区工業団地汚水処理施設事業		471	471
河内臨空団地汚水処理施設事業		502	502
農業集落排水事業		47,445	47,312
東広島駅前土地区画整理事業		29,267	29,267
ひがしひろしま墓園管理事業		2,111	2,017
特定地域生活排水処理事業		1,087	1,087
安芸津港湾事業		1,228	959
国民健康保険	事業勘定	1,316,968	1,280,075
	直営診療施設勘定	5,822	5,822
老人保健		1,471,004	1,485,746
介護保険	保険事業勘定	887,706	862,214
	介護サービス事業勘定	55,092	51,832

■水道事業会計決算

(単位：万円)

収益的収入	422,374
収益的支出	422,289
資本的収入	76,099
資本的支出	141,635

資本的収入額が資本的支出額に不足する額は、過年度分損益勘定留保資金、当年度分消費税等で補てんした。



行政視察報告

議会運営委員会

●日時／11月5日～11月7日

●視察地／船橋市・藤沢市・鈴鹿市  
千葉県船橋市、神奈川県藤沢市では、開かれた議会を目指し、ホームページ上での本会議の生中継及び録画中継を行っており、さらに、船橋市では、子育て中の市民の傍聴に対応するため、託児ルームを設置している。

三重県鈴鹿市では、議会活性化のため、ケーブルテレビによる本会議の生中継を行うとともに、本会議での一般質問を1項目ずつ区切って、そのたびに答弁する一問一答方式を取り入れている。また、議会基本条例の調査研究を行うための特別委員会を設置している。

これら視察した先進地の事例を参考にしながら、本市の議会改革、議会活性化を検討していきたい。



議会運営委員会行政視察（船橋市）

市民経済委員会

●日時／1月15日

●視察地／宇部市

山口県宇部市において、地方競馬の「場外勝馬投票券発売所」についての行政視察を行った。

宇部市では、勝馬投票券発売所周辺における交通、環境、治安、青少年、地域振興などへの対策を目的として、市や地元自治会、施設設置者などで構成する協議会を定期的に開催しており、発売所及び周辺の清掃、発売所への未成年者の入場や酒類の持ち込みの禁止、地元住民の優先的雇用などの具体的施策を講じている。また、発売所において警備員を配置し、盗難や勝馬投票券の不正購入、暴力団員の入場への監視を行っている。

この結果、開業以降、発売所やその周辺において大きなトラブルもなく、概ね良好な環境が保たれているとのことであった。



市民経済委員会行政視察



## 豪州・ニュージーランドの都市づくり、福祉施策などを調査研究

なかぞ よしたか てらお こうじ  
 中曾 義孝 寺尾 孝治

全国市議会議長会主催の豪州・ニュージーランド行政調査(総勢27名)が10月24日から10日間の日程で行われ、本市からは、寺尾議員と私、中曾の2名が参加させて頂いた。

地方分権化時代を迎え、各自治体においては住民ニーズに適応した自主的・自立的な行政運営を行い地域の特性を生かしたまちづくりが求められる中、自己決定と自己責任の拡大に依りて議会の果たす役割は大きくなっている。このような観点から、各国の地方自治体の実態及び行政施策や議会の実情を調査するとともに、自治体の責任者と意見交換・交流を行い、相互の理解と認識を深め、国際親善に寄与することを目的に参加し、その成果を得たところである。



◆モスマン市議会(豪州)公式訪問  
 モスマン市の議員数は12名で任期は4年である。市長は年に一度、市議会議員の中から選出され、議会は、月2回開催されている。

「モスプラン」という管理計画を策定し、「市の目指すもの?」「いつから?」「財源は?」「誰の責任で?」「実績の評価は?」目標達成の過程で、住民・職員が4か月ごとに進捗状況の評価、計画の見直しを行っており、目指す事業が成功している。

◆ボーデン・ブレア(豪州)  
 【調査テーマ\*高齢者福祉】

オーストラリア連合協会が運営しているこの施設は、1974年に建設された。独居型(1名用)と2名用のユニットがあり、半月に一回保守管理費142〜285ドルが必要。

ナースングケア(完全介護)と認知症用ローケア設備が2004年に作られ、一日の費用は18ドル程度だが、認知症は30〜90ドル程度必要。

なお、施設は完全バリアフリーで、出入り口はセキュリティ対策が施されている。

◆オークランド市議会(ニュージーランド)公式訪問

オークランド市の議員数は19名で、議会は委員会を設置し事務を委任する。新聞等のメディアの質問に

は各委員会の委員長が応答している。また、議会の下に地域から選出された委員から成る10の地域社会委員会組織があり、地域課題や要望を行政や議員に伝達するという草の根的な機関の下、「環境保護と市民参加」を宣言し、積極的に市民の啓発を図っている。

◆エンバイロウエイスト・ハンドプ  
 ンダウン社(ニュージーランド)  
 【調査テーマ\*有機廃物の再利用】

日本では大多数の自治体のごみを燃やし埋め立て処分を行っているが、ダイオキシン対策や埋め立て処分地に将来的な課題を抱えている。

ニュージーランドでは、「ごみは資源」という観念の下、廃棄方法は一般ごみとリサイクルごみに分けられ、一般ごみは週に一回、可動式のごみ箱を各家庭に一箱、慈善団体が配布して回収する。ごみ箱に入りきれない量が出た時は、自己責任において生ごみは庭に埋め堆肥にするなどして土に返し、ごみを出さない工夫がされている。

政府は世界で初めての「ゼロ・ウェイスト」宣言を行い、 unnecessary 物を買わない、浪費や無駄をなくす運動を展開し、有害物質を含まずリサイクルしやすい製品の開発に取り組んでいる。

◆イプスウィッチ市議会(豪州)公式訪問

イプスウィッチ市は人口14万5000人の都市で、現在、日本に石炭を輸出しており、特に地域情報システムや行政情報提供システムを最初に設立し、経済開発に生かした自治体として注目を集めている。また、高齢者自身の満足度が世界一と言われる程、福祉施策が充実している。その理由は高齢者の権利を尊重する理念と多民族国家であるが故の経済コストを考えた発想、地域ケアを支える合理的な役割分担、サービスの質の高さを実現する経営手法、効果的な第三者評価方法等、財政的にも持続可能な制度を作っている。

◆スプリングフィールド開発公社(豪州)  
 【調査テーマ\*住宅開発】

過去の住宅開発の問題点を解決する様々な工夫を凝らした豪州最大の住宅団地開発は、高等教育機関や研究機関を置き、病院や国際レベルのゴルフ場の他、保育所から大学までの教育機関、大型ショッピングセンター等住み良い生活環境を整備しつつ、住宅も増加してきている。

インフラ整備を先取りした団地開発手法を研究した。

◆ブリスベン市(豪州)

【調査テーマ\*中心市街地活性化】

交通渋滞の緩和を図るため、運河を利用して船を運行。バス利用促進のため道路にバス専用レーンを設け、時間通り通勤できるとPRを実施。

歴史的建造物がホテル等に転用され、観光の大きな目玉となっている。

# 議会活動状況

平成19年1月1日から平成19年12月31日までの1年間の市議会の活動状況です。

■総括表

区分	会議別						合計	
	第1回 定例会	第1回 臨時会	第2回 定例会	第2回 臨時会	第3回 定例会	第4回 定例会		
付議案件	議案	82		14	2	20	28	146
	- 条例	(20)		(5)		(11)	(13)	(49)
	- 予算	(40)		(1)		(4)	(8)	(53)
	- その他	(20)		(5)	(2)	(3)	(6)	(36)
	議員提出	(2)		(1)		(2)		(5)
	委員会提出			(2)			(1)	(3)
	認定						2	2
	承認	1	7	2				10
	同意	3	2	19		2	18	44
	諮問	7		1		3		11
計	93	9	36	2	25	48	213	
審議結果	原案可決	82		14	2	19	28	145
	認定可決						2	2
	承認可決	1	7	2				10
	同意可決	3	2	19		2	18	44
	適任可決	7		1		3		11
	修正可決							
	原案否決					1		1
	継続審査							
	審議未了							
	撤回							
計(継続審査を除く)	93	9	36	2	25	48	213	
選挙	2	5						7
報告	2	3	6	2	1	3		17
請願	付議件数	1					2	3
	審査結果	採択						
	- 不採択	2					2	4
	継続審査							
	取り下げ							
審議未了								
陳情	21		5	2	3	11		42
代表・一般質問者	10		16		22	17		65

■本会議

区分 会議別	開会月日	閉会月日	会期 日数	開議 日数	出席 延人数	説明員 延人数	傍聴者 延人数
	第1回定例会	2月23日	3月22日	28日	6日	235人	114人
第1回臨時会	5月9日	5月11日	3日	3日	96人	40人	4人
第2回定例会	6月11日	6月25日	15日	6日	191人	120人	92人
第2回臨時会	8月17日	8月17日	1日	1日	30人	20人	0人
第3回定例会	9月10日	9月26日	17日	6日	192人	116人	47人
第4回定例会	12月7日	12月21日	15日	6日	191人	120人	35人
計	—	—	79日	28日	935人	530人	224人

■委員会等

区分 委員会別	開会中		閉会中		合計	
	開催 延日数 (回数)	出席 延人数	開催 延日数 (回数)	出席 延人数	開催 延日数 (回数)	出席 延人数
常任委員会	総務委員会	6日 46人	6日 45人	12日 91人		
	文教厚生委員会	6日 51人	6日 50人	12日 101人		
	市民経済委員会	6日 54人	5日 40人	11日 94人		
	建設委員会	7日 57人	7日 52人	14日 109人		
	小計	25日 208人	24日 187人	49日 395人		
	議会運営委員会	7日 60人	7日 60人	14日 120人		
予算特別委員会	10日 266人	—	10日 266人			
決算特別委員会	—	—	9日 107人	9日 107人		
議会全員協議会	6日 192人	8日 268人	14日 460人			
議会会報委員会	—	—	10日 76人	10日 76人		
合計	48日 726人	58日 698人	106日 1,424人			



# 市民の声

## 確定申告について思うこと

安芸津町 佐藤 晃子

申告の時期が来た。毎年、役所の受付に行き、順番が来るのを待って、番号を呼ばれ、席に着き、そこで2、3人がぼっと待つ。自分は全部書いてるので仕方なく待ってられるが、老人の方は、不安がりながら待っておられる。それを見て誰かが書き方を説明すれば、少しでも早く終わることが出来るのではと思う。指導員が少ないのであろうか。「合併するまでは役場の方が全部してくださった。何回行っても全然分からないうい。」と老人の方が口々に言われるのを耳にする。

偽

黒瀬町 川角 重光

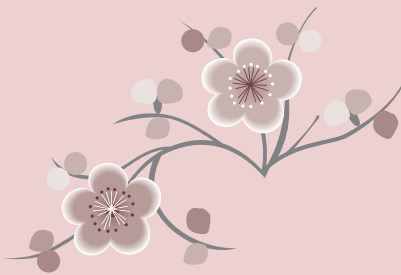
清三

なんと嘘、偽りが跋扈している社会であらうか。報道されているものは、問題性をもつ大きなものだけである。氷山の一角であると思うのは私一人だけではあるまい。「公益通報者保護法」の施行後は、次から次へと雨後の竹の子のごとくである。

法律は、日本人としてこれ以上の悪はしてはいけないという規範であり、最低の条件である。その法の目をくぐって「ばれなければいいじゃないか」の感覚、マンシヨンの鉄筋、高速道路の橋げた、食品の偽装改ざん販売、生命軽視

の殺傷、税に関わる役所の汚職等々、情けないことである。世の中と人は欺けても、神仏にはわかっており、やがては公開され社会的制裁があることを忘れてはなるまい。

平和で幸せな国を互いに構築したいものである。



## 議会の動き

平成19年11月3日～平成20年1月30日

- 11・5 北海道帯広市議会来市  
 〳 宮城県気仙沼市議会来市  
 〳 議会運営委員会行政視察（～7日）
- 11・9 文教厚生委員会
- 11・12 市民経済委員会
- 11・13 青森県八戸市議会来市
- 11・16 総務委員会
- 11・19 正副議長・常任委員長会議  
 〳 議会全員協議会  
 〳 議会会報委員会
- 11・26 会派会長会議
- 11・28 総務委員会
- 11・29 市民経済委員会
- 11・30 文教厚生委員会
- 12・3 建設委員会
- 12・4 建設委員会
- 12・5 議会運営委員会
- 12・7 平成19年第4回定例会（議案説明）
- 12・11 平成19年第4回定例会（一般質問）
- 12・12 平成19年第4回定例会（一般質問）
- 12・13 平成19年第4回定例会（一般質問）
- 12・14 平成19年第4回定例会（一般質問）
- 12・17 文教厚生委員会
- 12・18 市民経済委員会
- 12・19 建設委員会
- 12・20 総務委員会
- 12・21 平成19年第4回定例会（議案審議）  
 〳 会派会長会議  
 〳 議会会報委員会
- 1・8 総務委員会
- 1・10 建設委員会
- 1・15 市民経済委員会
- 1・16 文教厚生委員会
- 1・17 議会全員協議会  
 〳 会派会長会議
- 1・30 議会会報委員会

## 皆さんから出された陳情

- ▽地域に安全でゆきとどいた医療・看護を確保するために医師・看護職員的大幅増員を求めめる陳情書
- ▽原爆症認定制度の抜本的改革に向けた協力の要請
- ▽JR不採用問題の早期全面解決を求めめる意見書採択を求めめる陳情書
- ▽保険でより良い歯科医療の実現を求めめる意見書採択を求めめる陳情書
- ▽地域医療・福祉の向上につながる県後期高齢者医療制度の実施を求めめる要請
- ▽ワーキングプア解消、地域経済振興をめざす最低賃金改善についての要請書
- ▽住民本位の地方財政を確立し、公務・公共サービスを守るための要請書
- ▽森林・林業・木材産業施策に関する意見書（案）採択の陳情
- ▽電気設備工事の分離発注の継続を求めめる陳情書
- ▽地域医療と国立病院の充実に関する要請書
- ▽平成20年度税制改正及び行財政改革に関する要請

## 市民ギャラリーが オープンしました

昨年9月のフジグラン西条駅前店の閉店に伴い、1月25日、東広島市民ギャラリーがフジグラン東広島2階に移転オープンし、同日、オープニングセレモニーが行われました。

また、オープンを記念し、「東広島市ゆかりの作家たち」展が2月3日まで開催され、東広島市立美術館が所蔵している作品を中心に、本市にゆかりの深い12名の作家の作品が紹介されました。



「東広島市ゆかりの作家たち」展

### 議会 豆知識

#### ◆ 請願 ◆ せいがん

請願とは、市政に対して要望や意見があるときに、市民が議会に文書で「…してほしい」と希望を述べることを言い、議員の紹介が必要となります。

議長が請願を受理すると、委員会での審査、本会議での審議を経て、原則として採択、不採択のどちらかに決定します。採択した請願については、議会自体で対応できるものは速やかに処置し、市長をはじめ執行機関で措置することが適当なものはこれに送付し、その実現を求めます。

また、必要があれば、請願の処理の経過や結果の報告を求めることとなります。

## 市議会からのご案内

### ● 本会議を傍聴してみませんか

平成20年第1回定例会は2月22日から開催されています。本会議はどなたでも傍聴することができます。傍聴を希望される方は、本会議開会当日、議会事務局で傍聴券を受け取り入場してください。席は42席で、車いす用も2席あります。

また、傍聴にあたり、手話通訳を希望される方は、傍聴希望日の3日前までに申し込みください。

なお、市議会本会議録画ビデオを各支所、志和・高屋出張所で見るができます。ご覧になりたい方は、各支所、出張所にお越しください。

### ● 「会議録」を閲覧できます

本会議での審議内容などを記録した「会議録」を閲覧することができます。

閲覧できる場所は、市役所本館4階・議会事務局または各支所の地域振興課、時間は開庁日の平日8:30~17:30です。そのほか、東広島市立中央図書館や広島県立図書館、東広島市ホームページでも閲覧できます。市役所で閲覧を希望される方は議会事務局までお問い合わせください。

また、東広島市ホームページでは、市議会だよりや市議会の仕組み、各議員のプロフィールなどを紹介しています。東広島市ホームページの「市議会情報」からご覧になれます。

### 東広島市ホームページアドレス

<http://www.city.higashihiroshima.hiroshima.jp/>

### ● 市議会だよりに関するご意見・ご感想をお寄せください。

〈連絡先〉 東広島市議会事務局

〒739-8601 東広島市西条栄町8番29号

電話 082-420-0966 FAX 082-424-9465

## 平和・非核兵器都市宣言 人権尊重都市宣言 東広島市

### 編 集 後 記

市議会だよりの使命は、それぞれに市民の負託を請けている各議員の議会での活動の様子を、ありのままに、且つ、わかりやすく、市民の皆様に伝えることだと思っています。その空気感さえも伝えられるほどの紙面をつくることができれば、理想的なのですが・・・。

何も足さず、何も引かず、ありのままに。少しでもその理想の姿に近づけるよう、議会改革も含めて、議論を通して、取り組んでまいりたいと思っています。

みやかわ やすこ  
宮川 誠子